

# 北海道水田農業ビジョン

第3版



今日も、  
明日も、  
その先も。

北海道を米どころ日本一へ。

平成30年11月

JAグループ北海道  
北海道農協米対策本部



# 目 次

はじめに

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| I. 北海道水田農業ビジョンの機能と役割 . . . . .  | 3  |
| II. 北海道水田農業が目指すもの . . . . .     | 4  |
| ○ 北海道水田農業が目指す方向（目標）             |    |
| ○ 数値目標                          |    |
| III. 北海道米の戦略 . . . . .          | 14 |
| 1. 概 要                          |    |
| 2. 販 売 対 策                      |    |
| (1) うるち米（主食用）                   |    |
| (2) うるち米（水田活用米穀）                |    |
| (3) もち米                         |    |
| (4) 酒造好適米                       |    |
| 3. 生 産 対 策                      |    |
| (1) 低コスト・省力化技術                  |    |
| (2) 北海道米の品種開発                   |    |
| (3) 作付品種の集約化                    |    |
| 4. 全道共販の結集                      |    |
| 5. 北海道米の消費拡大対策                  |    |
| IV. 北海道水田農業に必要な政策・支援策 . . . . . | 36 |
| 1. 政策・支援策の基本的な考え方               |    |
| (1) 水田農業政策をめぐる情勢                |    |
| (2) 米および水田農業政策の確立に関する基本的考え方     |    |
| 2. 北海道水田農業が目指す方向に必要な政策・支援策      |    |
| (1) 米の価格安定に向けた生産推進対策            |    |
| (2) 水田の有効活用対策                   |    |
| (3) セーフティネット対策                  |    |
| (4) 需要に応じた米生産推進対策               |    |
| (5) 稲作農業の生産基盤強化対策               |    |



## はじめに

北海道の水田農業は、先人たちが幾多の試練を乗り越え、努力と苦勞の積み重ねによりその礎を築き上げ、現在では、わが国最大規模の米生産地へと発展してきました。

かつては「やっかいどう米」と揶揄されるほど評価の低い北海道米でしたが、“売れる米づくり”に向け、研究者による品質と食味を兼ね備えた品種・栽培技術の開発、生産者による良質米生産への取り組み、安全・安心な北海道米の生産体制と安定供給に向けた集荷・販売体制の確立など、地道な努力の積み重ねにより、現在では、米の主産地としての位置付けを確立しつつあります。

日本穀物検定協会による食味ランキングでは、「ななつぼし」と「ゆめぴりか」が8年連続で最高ランクである「特A」を獲得するなど、良食味米の生産に向けた長年にわたる取り組みが成果として表れております。

一方で、生産現場においては、高齢化や後継者不足により水稻作付農家の減少が続いております。担い手がこれらの農地を引き受け、地域農業を維持しておりますが、農地の集約化が進み1戸当たりの経営面積の増加することにより、既存の経営体では労働力の確保が困難な状況になりつつあり、水稻作付面積の減少傾向が続いております。

他方、消費動向では、少子高齢化や単身世帯、夫婦のみ世帯の増加、共働き世帯が増加する等、世帯構造の変化により、より食の簡便化志向が進んでおり、米消費に占める中食・外食の割合は年々増加しております。

こうした中、30年産より米政策の見直しが行われ、国による都道府県別の生産数量目標の配分が廃止となりました。しかし、各地域は市場動向や自らの販売実績を踏まえ、どのような作物を作付し、販売すればよいかという戦略に基づき、引き続きを需要に応じた生産を行うことが求められております。

これを踏まえ、北海道では、30年産以降、道及び地域の「農業再生協議会」が主体となり、全道の生産者、農業関係機関・団体、集荷業者、行政等「米関係者」が一体となったオール北海道体制で「生産の目安」に基づき、需要に応じた米生産を推進していくことを決定しております。

このように米をめぐる環境が大きく変わる中、平成26年11月に策定された「北海道水田農業ビジョン(第2版)」を改訂し、JAグループ北海道として北海道水田農業が将来に向けて進むべき方向性を生産者・JA・連合会で共有するため、「北海道水田農業ビジョン(第3版)」の策定を行いました。

本ビジョンが、生産者・JA・連合会の共通の目標・方向性として共有され、各地域における水田農業の発展に貢献できることを祈念するとともに、生産者や関係者に広く活用されることを期待します。

平成30年11月  
北海道農協米対策本部



## I . 北海道水田農業ビジョンの機能と役割

- 北海道水田農業ビジョン(第3版)については、北海道水田農業の現状と課題を整理し、J Aグループ北海道として北海道水田農業が将来に向けて進むべき方向性を示すとともに、目指すべき方向性の実現に向けた総合的な戦略を構築し、生産者・J A・連合会が一体となって取り組む指針として策定を行った。

### 【北海道水田農業ビジョンの機能と役割】

#### ① 北海道水田農業の持続的発展に向けた指針

前回ビジョンからの継続課題である農家戸数の減少や労働力不足による水稻作付面積の減少が続く中、米政策の見直しによる需給環境の変化や全国的な中食・外食向けの価格帯の米の不足感や輸出についての取り組み等、改めて対応を整理すべき課題も発生している。

このことから、北海道水田農業の現状と課題を整理し、J Aグループ北海道として北海道水田農業が将来に向けて目指すべき方向性を示すべくビジョンを策定する。

#### ② 北海道米の将来に向けた総合的な戦略の構築

北海道水田農業が目指すべき方向性の実現に向け、試験研究・生産・集荷・販売・消費拡大等の一連の流れについて整合性と一貫性をもった総合的な戦略を構築する。

#### ③ それぞれの産地構想を構築するにあたっての参考資料

北海道としての方向性を基本に産地自らが水張面積の最大化に取り組むとともに、水田をフル活用し、産地特性を踏まえたそれぞれの産地戦略を構築するための参考資料としてビジョンを策定する。

#### ④ 生産者や需要者に対するメッセージ発信

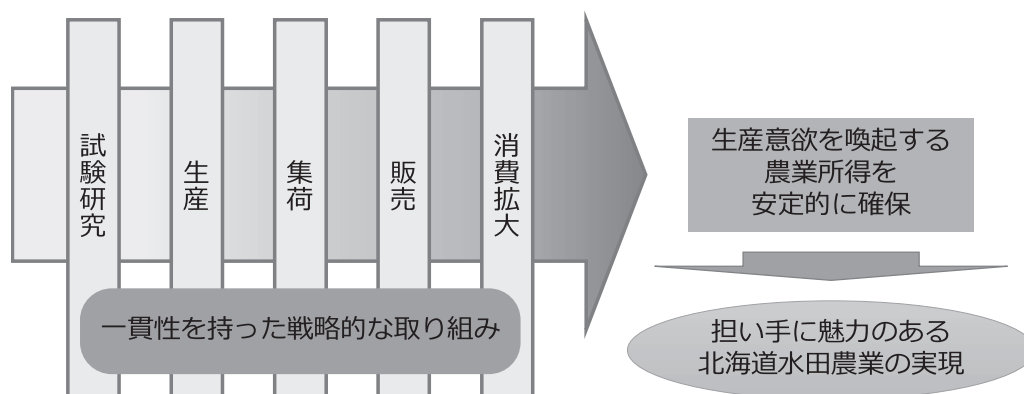
J Aグループ北海道として、生産者・J A・連合会が方向性を共有するため、全道の生産者に対してメッセージ発信を行うとともに、北海道米を求める需要者に対して産地の考え方・取り組みについて情報発信を行う。

## Ⅱ．北海道水田農業が目指すもの

### 【北海道水田農業が目指す方向(目標)】

#### 生産意欲を喚起する農業所得の確保による 魅力ある水田農業の実現

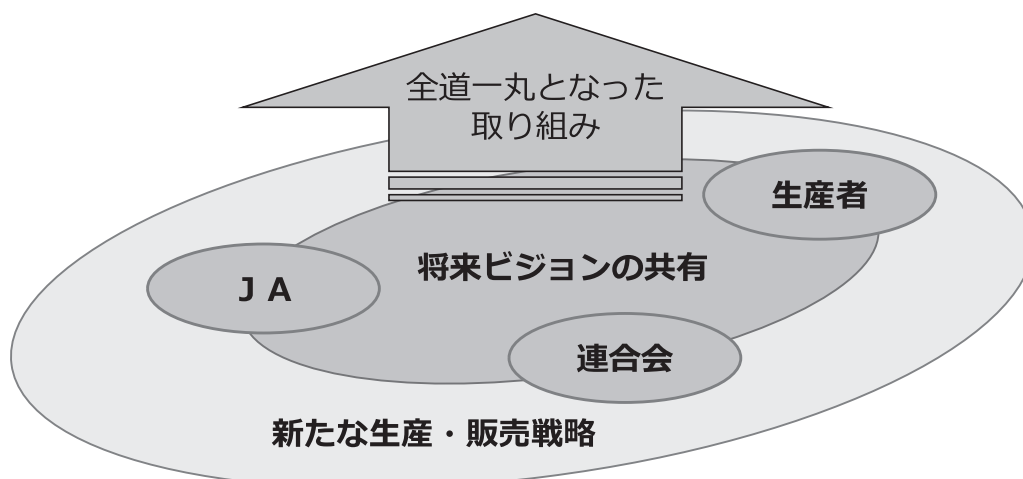
- 試験研究・生産・集荷・販売・消費拡大等の一連の流れにおける一貫性を持った戦略的な取り組みにより、水田農業において生産者が意欲を持って作付を行える農業所得を安定的に確保し、担い手にとって魅力ある北海道水田農業の実現を目指す。



#### 将来にわたって日本の米生産をリードする 「日本一の米どころ北海道」の実現

- 関係者が将来ビジョンを共有し、新たな生産・販売戦略の下、一丸となって取り組むことにより、これまでの北海道米関係者の努力により高まった米どころとしての地位を確固たるものとし、将来にわたって日本の米生産をリードしていくことを目指す。

#### 将来にわたり北海道を「日本一の米どころ」に！



## 【目標年次】

### 2023 年(5 年間)

※2021 年に中間総括を行い、必要に応じて検証・見直しを行う。

## 【目標設定にあたっての考え方】

- 全国 730 万トン(29 年産)のうち、北海道の生産量は約 7.6%だが、店頭で販売されている割合は約 16.2%となっており、強い引き合いがある。  
「ゆめぴりか」「ななつぼし」は 8 年連続(平成 22 年産米～平成 29 年産米)、食味ランキングで最高位の特 A を獲得するなど、食味も高い評価を得ている。
- 北海道米は現状「日本一の米どころ」と言っても過言ではない産地として地位を築いているが、今後においても北海道米のマーケットシェアを確保し、安定的な品質を維持していくことが重要になってくる。
- 仮に生産量が減少し需要に応えることができなければ、マーケットシェアを低下させることに繋がり、このような状況に陥れば、需要先への交渉力を失い、結果として北海道米の価格水準の低下による農家所得の減少を招くことになる。

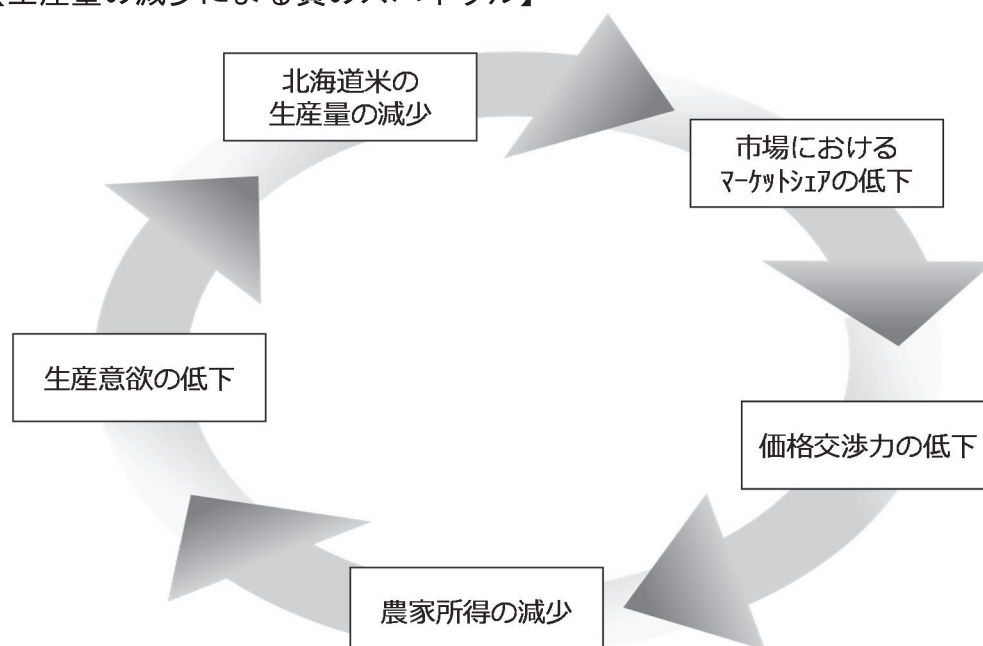
## 【29 年産収穫量・29 年度産地別販売割合の上位都道府県】

| 順位 | 都道府県名 | 収穫量(トン) | 全国に占める割合(%) | 販売割合(%) |
|----|-------|---------|-------------|---------|
| 1  | 北海道   | 552,200 | 7.6         | 16.2    |
| 2  | 新潟    | 527,600 | 7.2         | 14.6    |
| 3  | 秋田    | 398,900 | 5.5         | 9.7     |

(収穫量：農林水産省「作物統計」)

(販売割合：米穀機構「POS データによる米の価格・販売等の動向(2017 年度各月より算出)」)

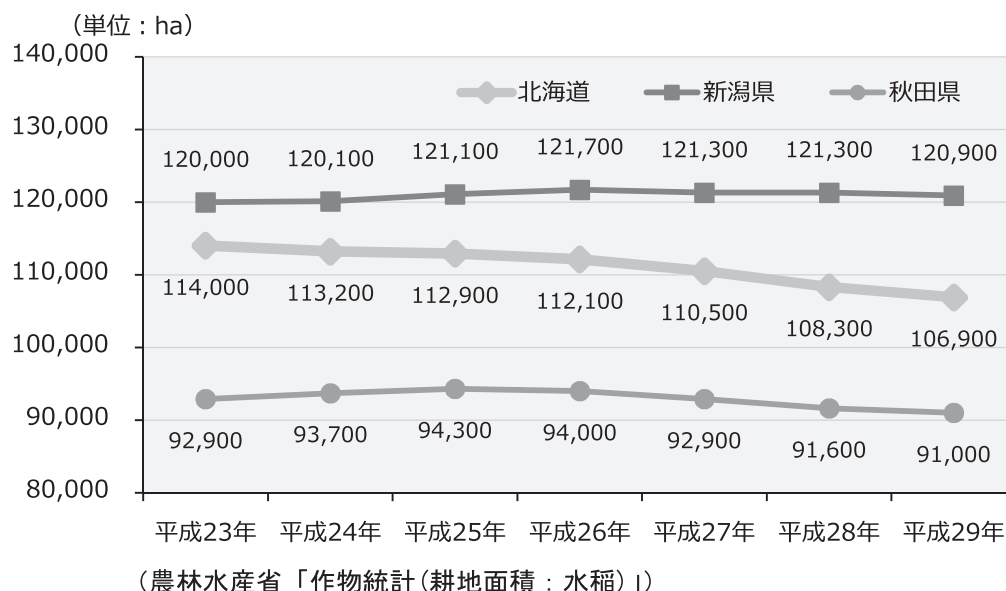
## 【生産量の減少による負のスパイラル】



- 全国では田面積及び水稲作付面積は減少傾向が続いており、北海道でも水田面積・水稲作付面積ともに減少傾向が続いており、水稲作付面積は毎年約 1,000ha ずつ減少している。

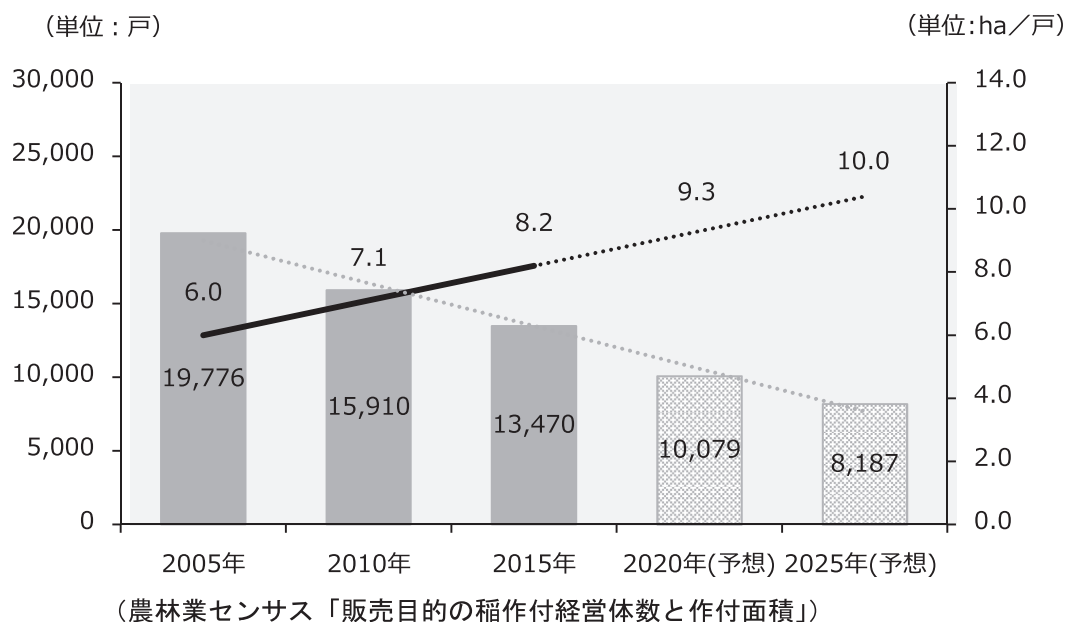
一方で、29 年産で全国 1 位の水稲作付面積となっている新潟県は、水稲作付面積を維持しており、年々北海道との差は拡大している状況にある。

### 【水稲作付面積の推移(全国上位 3 道県)】



- これは高齢化等による販売農家戸数の減少を受け、その際に発生した農地を担い手農家が引き受けることにより 1 戸当たりの経営面積が増加していく中で、既に担い手への集積が進んでいる北海道では、既存の労働力だけでは水稲作付を維持することが難しくなり、麦・大豆・飼料作物のような省力化が可能な作物への切り替えが行われたことが大きな要因となっている。

### 【北海道の水稲作付経営体数と 1 戸当たりの水稲作付面積の推移】

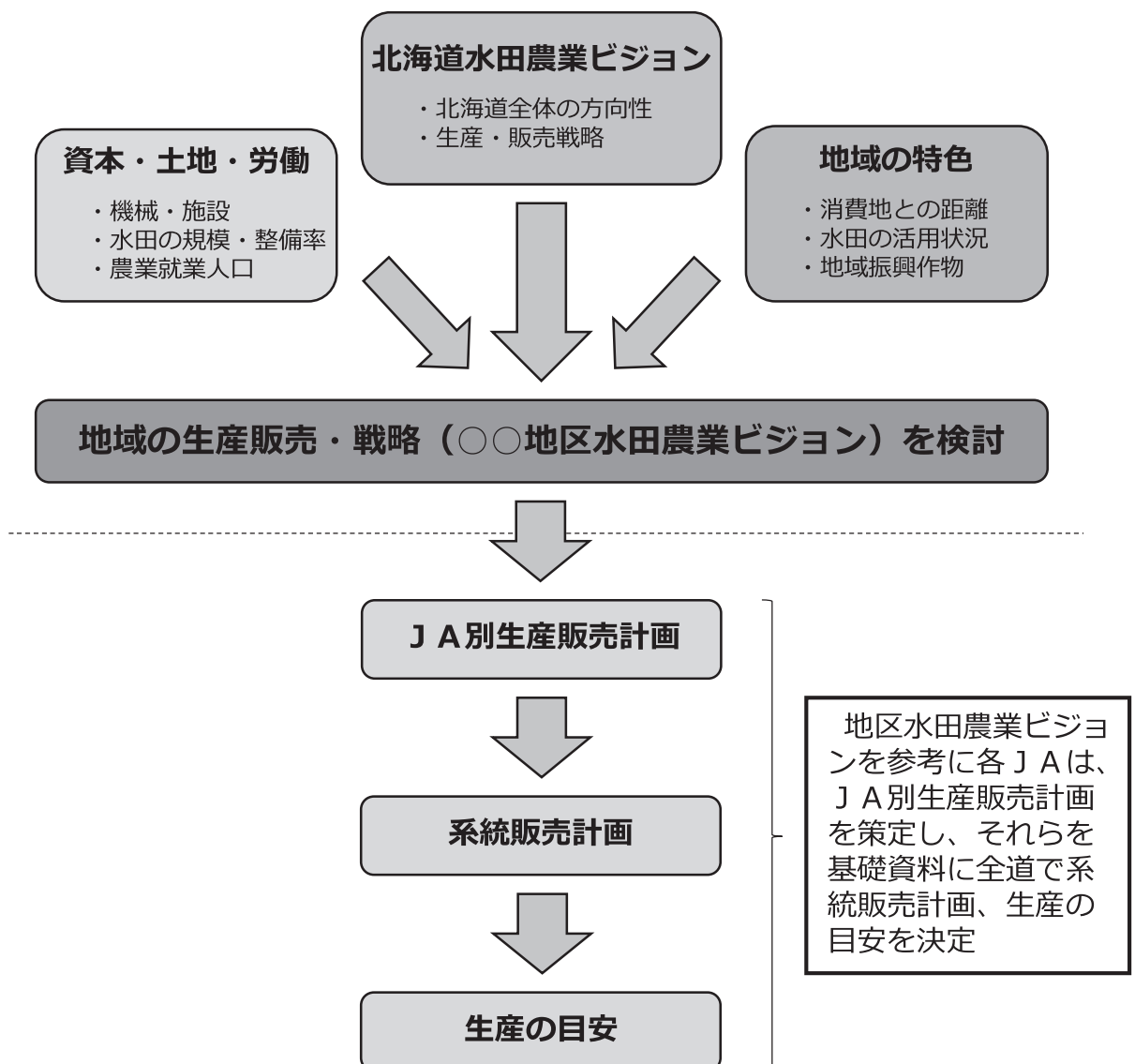


- このような状況において、水稻作付面積を確保し、北海道米の産地力を維持・向上させていくためには、以下の２点に取り組む必要がある。

- ① 畑転作品目に比べて水稻で生産意欲の湧く所得を安定的に確保し、担い手にとって魅力ある水田農業を実現する。
- ② 水稻において労働力の軽減を図り、既存経営体に持つ労働力で作付できる水稻の面積を拡大させる。

- 北海道水田農業ビジョンでは上記の考え方にに基づき、北海道全体としての目指す方向(目標)とその達成に向けた戦略をまとめる。一方で、水田における水稻の品種構成や水稻以外の戦略作物・地域振興作物の構成は、地域の条件によってそれぞれ目指すべき姿は異なる。このことから、各地域はそれぞれの目指すべき姿とその達成に向けた戦略を検討することとし、本ビジョンはその参考資料として位置付ける。

#### 【地域の生産・販売戦略の検討イメージ】



## 【数値目標】

- 前回ビジョンでは、数値目標は、「作付面積」、「農業所得」、「消費（北海道米道内食率）」、「認知度」と多項目に亘ったが、ビジョン第3版では、わかりやすいメッセージ発信を目指すとの観点から数値目標は①所得目標、②面積目標の2点に絞ることとし、前回ビジョンで設定したその他目標については、必要に応じて、北海道米の戦略内に目標達成に向けた取り組みとして記載する。

## ① 所得目標

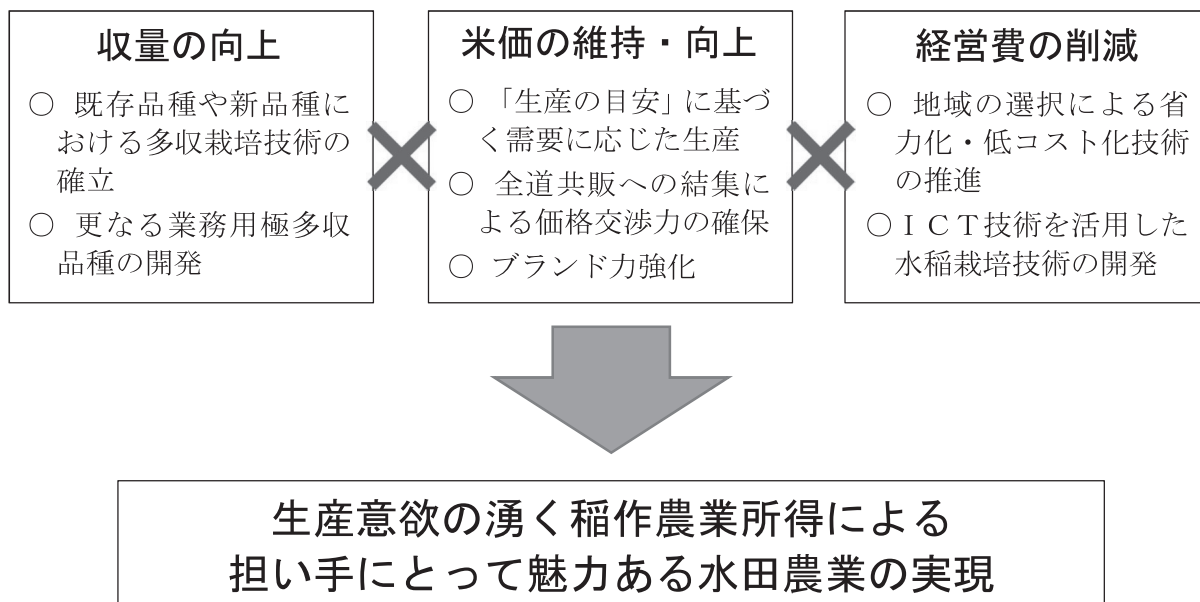
### 【水稻において 10a 当たり 5 万円以上の所得を安定的に確保】

北海道米の産地力を維持・向上させていくため、生産意欲の湧く稲作農業所得の確保し、担い手にとって魅力ある水田農業の実現を目指す。

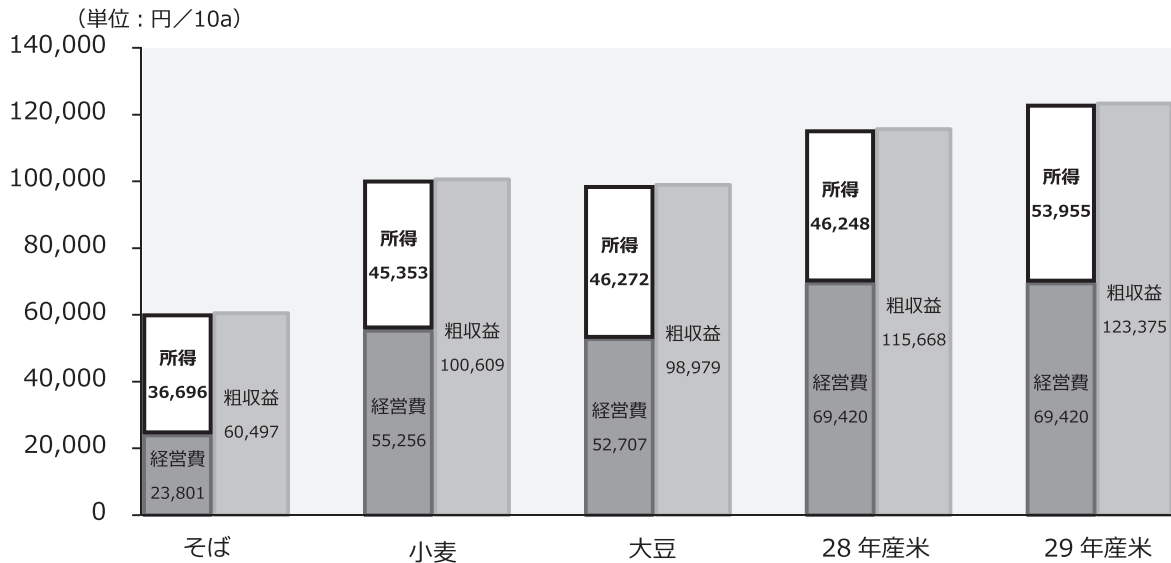
#### 【所得目標の設定にあたっての考え方】

- ① 基準となる主食米の所得が転作作物の中心である麦・大豆以上の所得を確保できること。
- ② 米価が一定の水準まで回復し、米の直接支払交付金が廃止となる前の 29 年産所得水準を安定的に確保する。

#### 【所得目標の実現に向けた取り組みイメージ】



## 【水田における作物別の所得比較】



※ 経営費は農林水産省「農産物生産費統計」の28年産の生産費(北海道)より全算入生産費から家族労働費、自己資本利子、自作地地代を控除して算出。(小麦は田畑別の田を使用。また、29年産米は28年の経営費を使用。)

※ 粗収益は、そば、小麦、大豆については、農林水産省「農産物生産費統計」の28年産(北海道)の主産物価格に畑作物の直接支払交付金と水田活用の直接支払交付金を加算。畑作物の直接支払交付金の単価については、対象作物の平均交付単価を使用。

※ 米の粗収益については、28年産ホクレン取扱上位3品種の精算単価を加重平均したものから農協手数料等(800円)を控除した生産者支払単価12,801円/俵に28年産北海道の収穫量(製品歩留0.92)を乗じたものに、米の直接支払交付金7,500円/10aを加算。(29年産は生産者支払単価を13,500円/俵に仮置きし、収量は29年産の数値を使用。)

## 【水稲の所得イメージ】

北海道全体で需要に応じた生産を実施する中で、それぞれの産地特性を踏まえた作付品種・栽培技術等を選択し、所得目標の達成を図る。

(例)

- ・今後需要の期待される業務用需要に対応するためスタンダード領域の多収品種を低コスト・省力化栽培で取り組む。
- ・プレミアム領域のブランド米を中心に高品質な良質米を生産。

### ①生産者支払単価 13,500 円の場合

| 10a 所得 (円) |      |        | 10a 当たり収量 (俵/10a) |        |        |        |        |        |
|------------|------|--------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|            |      |        | 7.0               | 8.0    | 9.0    | 10.0   | 11.0   | 12.0   |
| 経営費        | 現状   | 69,420 | 25,080            | 38,580 | 52,080 | 65,580 | 79,080 | 92,580 |
|            | ▲5%  | 65,949 | 28,551            | 42,051 | 55,551 | 69,051 | 82,551 | 96,051 |
|            | ▲10% | 62,478 | 32,022            | 45,522 | 59,022 | 72,522 | 86,022 | 99,522 |

### ②生産者支払単価 12,500 円の場合

| 10a 所得 (円) |      |        | 10a 当たり収量 (俵/10a) |        |        |        |        |        |
|------------|------|--------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|            |      |        | 7.0               | 8.0    | 9.0    | 10.0   | 11.0   | 12.0   |
| 経営費        | 現状   | 69,420 | 18,080            | 30,580 | 43,080 | 55,580 | 68,080 | 80,580 |
|            | ▲5%  | 65,949 | 21,551            | 34,051 | 46,551 | 59,051 | 71,551 | 84,051 |
|            | ▲10% | 62,478 | 25,022            | 37,522 | 50,022 | 62,522 | 75,022 | 87,522 |

### ③生産者支払単価 11,500 円の場合

| 10a 所得 (円) |      |        | 10a 当たり収量 (俵/10a) |        |        |        |        |        |
|------------|------|--------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|            |      |        | 7.0               | 8.0    | 9.0    | 10.0   | 11.0   | 12.0   |
| 経営費        | 現状   | 69,420 | 11,080            | 22,580 | 34,080 | 45,580 | 57,080 | 68,580 |
|            | ▲5%  | 65,949 | 14,551            | 26,051 | 37,551 | 49,051 | 60,551 | 72,051 |
|            | ▲10% | 62,478 | 18,022            | 29,522 | 41,022 | 52,522 | 64,022 | 75,522 |

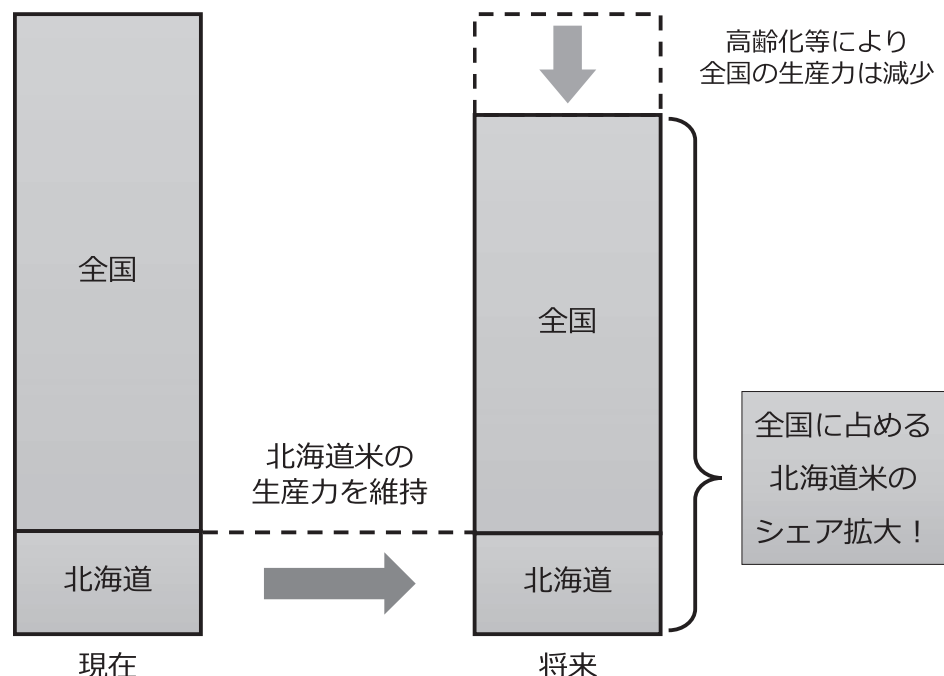
## ② 面積目標(水稲作付面積全体)

### 【水稲作付面積 107,000ha 以上】

将来的に、全国の米の生産力が減少することが想定される中、「日本一の米どころ」として、北海道は、日本国内外に対する米の安定供給の主翼を担っていくことを目指す。このため、北海道では、全国的に生産力が減少する中、現状の北海道米の生産力を維持し、段階的に全国に占める北海道米のシェア拡大を図っていく。

### 【面積目標の設定にあたっての考え方】

現状として毎年約 1,000ha ずつ減少している水張面積の減少を食い止めることを目指し、水稲作付面積の目標を 29 年産並みの水稲作付面積である 107,000ha 以上に設定する。



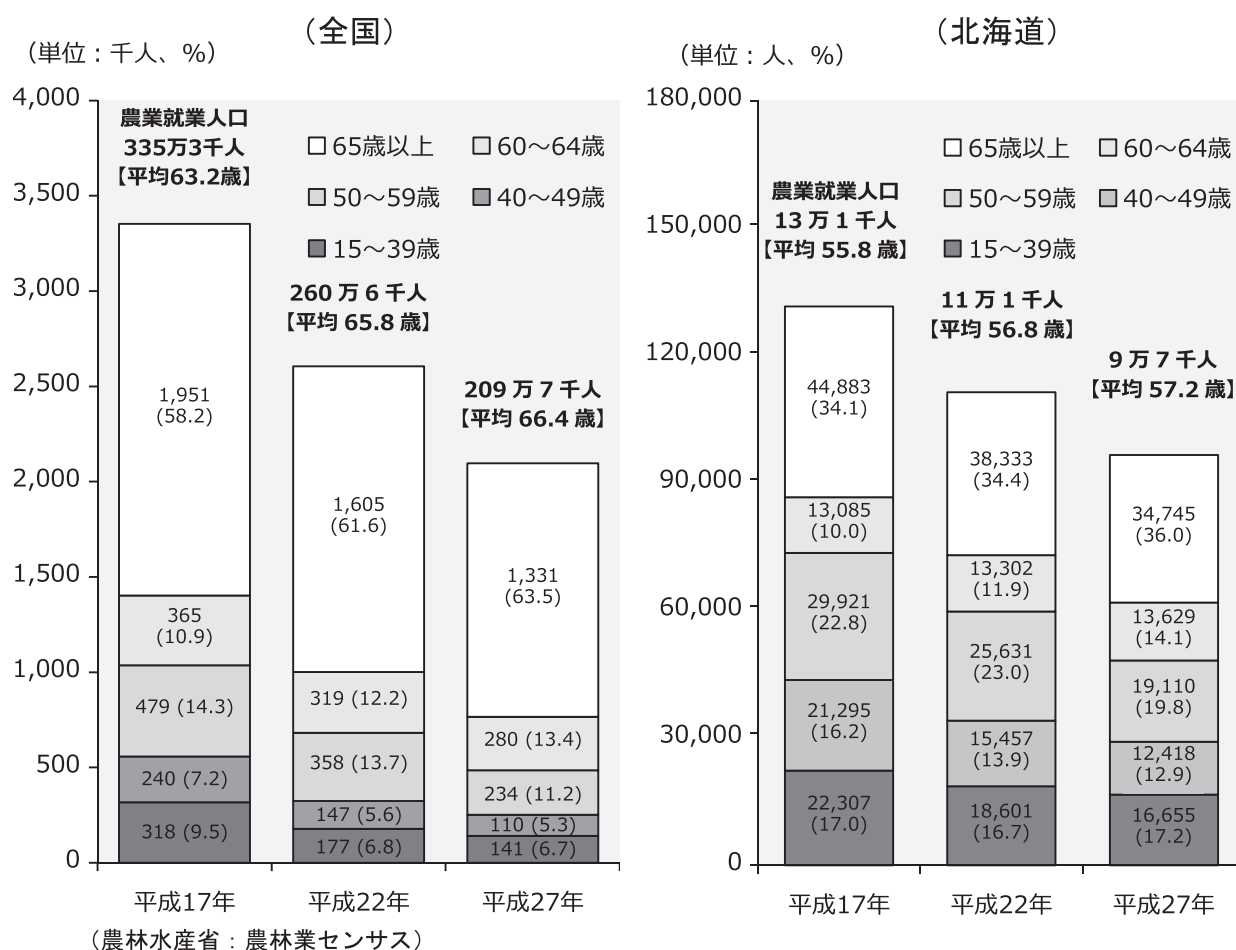
### (将来に向けた北海道米のシェア拡大に向けた考え方)

- 日本国内では、農業従事者の高齢化等により農業就業人口は減少が続いており、これに伴い耕地面積も減少が続いている。

現状主食用米の消費量は毎年 8 万トンずつ減少しているものの、既に高齢化が進んでいる都府県の稲作農業者の離農が進んだ場合、需要量以上に全国的な水稲生産基盤が大きく弱体化することも想定される。

- こういった状況の中、北海道では、日本国内外に対する米の安定供給の主翼を担っていくことを目指し、全国的に生産力が減少する中、現状の北海道米の生産力を維持することにより、段階的に全国に占める北海道米のシェア拡大を図っていく。

## 【年齢別農業就業人口の構成】



## 【全国の水田面積の推移】

(単位：千 ha、%)

|          | H23 年 | H24 年 | H25 年 | H26 年 | H27 年 | H28 年 | H29 年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 水田面積     | 2,474 | 2,469 | 2,465 | 2,458 | 2,446 | 2,432 | 2,418 |
| (うち水稻面積) | 1,632 | 1,641 | 1,647 | 1,639 | 1,623 | 1,611 | 1,600 |
| 前年からの減少率 | ▲1.53 | ▲0.20 | ▲0.16 | ▲0.28 | ▲0.49 | ▲0.58 | ▲0.58 |

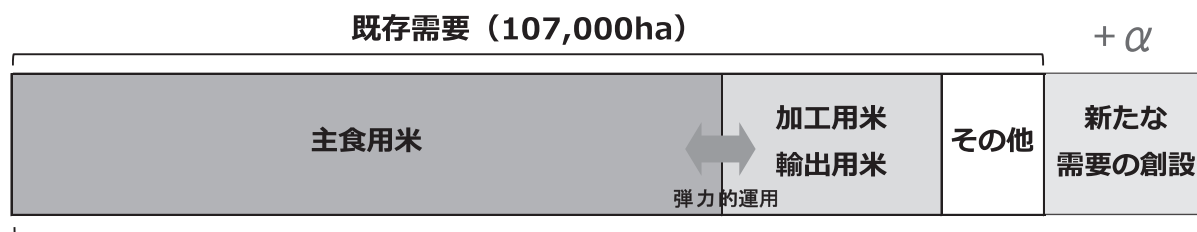
(農林水産省：作物統計「耕地面積：田、水稻」)

### (用途別作付面積の考え方)

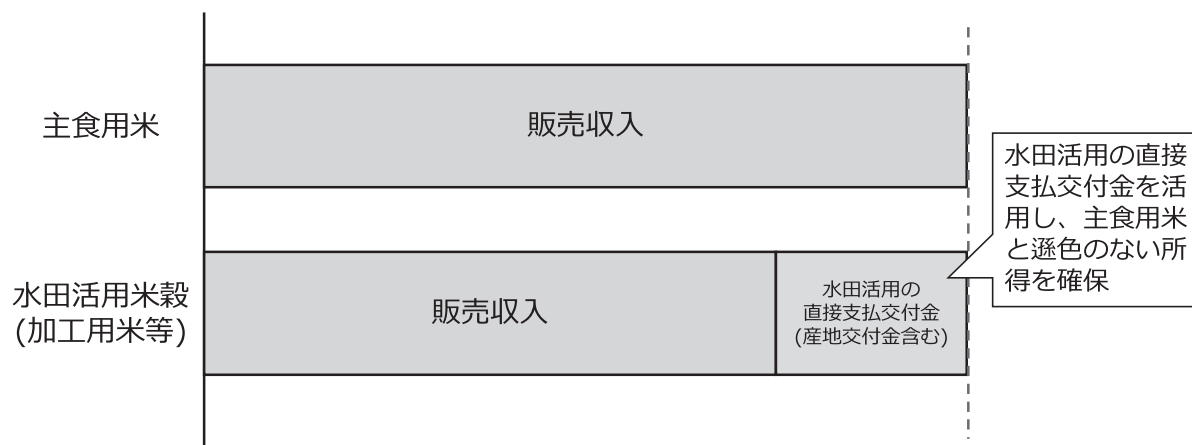
- 主食用米の全体の需要量については、毎年平均 8 万トンずつ減少している傾向にあるため、全国的な需給状況を考慮せずに、主食用米の面積を増やしたとしても、価格面や政策面への悪影響も想定され、農家所得の向上に繋がるとは考えづらい。
- このため、中期的に水張面積全体の維持・拡大という目標を設定した上で、用途別の作付については、需給状況等を踏まえ北海道で 30 年産以降毎年設定する「生産の目安」に基づき作付を行うこととする。
- その中で、水田活用米穀については、水田活用の直接支払交付金(産地交付金含む)による支援を活用し、主食用米と遜色のない手取り水準を確保した上で、北海道全体として主食用米＋加工用米(＋輸出用米)による需要に応じた生産を行う。
- 併せて、用途を問わず新たなマーケットの創出に併せて取り組む事により水張面積の維持だけではなく、水張面積の拡大が可能となる生産・販売環境の整備に取り組んでいく。

### 【北海道の目指す水張・所得イメージ】

#### 全体水張面積(数値目標：107,000ha以上)



**毎年、水田部会で「生産の目安」を決定し、需要に応じた生産を実施**



| 項目           | 考え方                                                                                                   |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水稲作付全体       | 需給変動の際(不足時も含む)に用途別に柔軟に供給を行い、農家所得の最大化を目指すために、現状以上の水張面積の確保を目指す。                                         |
| 主食用米         | 主食用米については、需給変動による価格変動が大きいことから、複数年契約などによる米価の安定を図りつつ、北海道米の棚を確保することを目指し、現状の供給量を維持することを基本に需給状況に基づいた生産を行う。 |
| 加工用米<br>輸出用米 | 水田活用の直接支払交付金による支援を最大限活用し合計で現状の取組規模を基本に取り組みとともに、需給状況に応じて主食用米との弾力的な運用を図る。                               |

○ 水稲作付面積の確保にあたっては、高齢化等を要因とした離農が発生し、1戸当たりの経営面積が増えた場合においても、省力化技術の導入により労働力の削減を行い、既存の労働力で作付できる水張面積の限界を伸ばし、水張面積の確保に取り組んでいく。

○ また、水稲以外の作付については、長年続いてきた水田転作の取り組みにより各産地の戦略は既に異なっていることから、全道段階での統一的な指針は示さず、各産地・生産者が労働・資本・土地を考慮した上で所得の最大化に向けた取り組みを検討する。

(例:1戸当たりの経営面積は小さな所は、水稲+施設園芸。面積の大きなところは、水稲+麦 or 大豆 or 土地利用型野菜等)

#### 【北海道の目指す水田の活用イメージ】

#### 水田

| 水稲                                                                                  | 麦                                                                                    | 大豆                                                                                    | 振興作物                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |

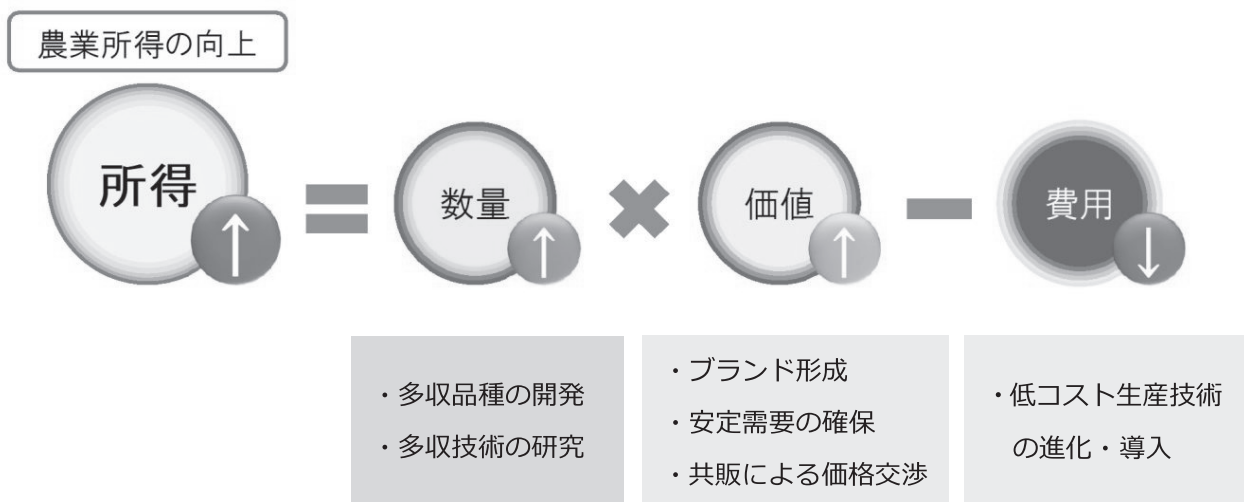
1戸当たりの経営面積が増加しても  
省力化技術の導入により面積を確保

各産地・生産者が労働・資本・土地の状況に基づき所得の最大化を目指す

### Ⅲ. 北海道米の戦略

#### 1. 概要

- これまで北海道米は、品種開発・栽培技術・施設調製技術の向上・戦略的プロモーションを通じ、品質、物量、ブランド力を背景に、全道共販の機能と交渉力を最大限発揮させることができ、多くの評価と成果を得るに至っている。
- このような評価は、全道一丸となって「日本一の米どころ北海道」の実現に向かった取り組みが結実したものであり、今まさに日本一の米産地に到達しようとしている。
- 一方で、かつて米の王国と言われた名立たる産地は、販売先の求められる品位や食味を問わずとも「売れる」環境に寄りかかることで評価も価格も下落させた。このことは「日本一を継続」する難しさの表れであり、北海道米にとってまさに「真価の問われる時期に来了」と言える。
- ついては、「日本一の米どころ北海道」を将来にわたり持続させるべく、更なるブランド力の向上や生産上の課題を解決した生産力の向上により価格交渉力を発揮する全道共販への結集を通じ、稲作経営の安定、農業所得の向上を実現する。
- なお、生産上の課題への対応としては、低コスト・省力化技術の普及促進により、需要に応じた品質の生産と一戸当たりの面積拡大を可能とし、水張面積の維持と生産力の向上を図っていく。



## 2. 販売対策

### (1) うるち米（主食用）

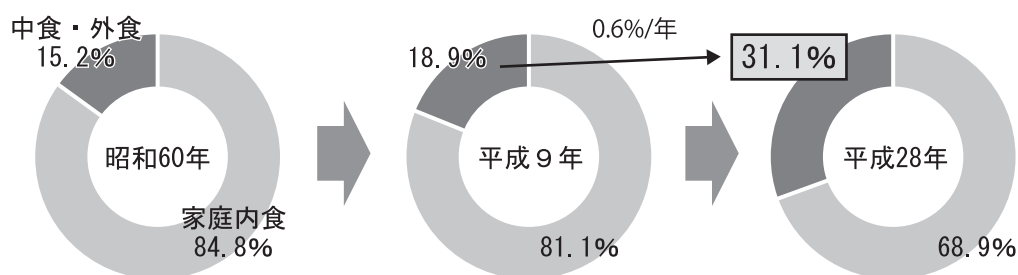
#### 【目指す方向性】

- ① 縮小する家庭用精米市場において、ブランド力強化によって「日本一の米どころ北海道」を確固たるものとし、北海道米全体の市場価値を向上させる。
- ② これらのブランド力をもとに、拡大する業務用需要に対して銘柄・品質・収量などを勘案して中長期的に北海道米供給を図り稲作経営の安定化を図る。

#### ○ 情勢

- ① 世帯構成の変化（単身世帯、共働き世帯の増加）などの社会構造の変化が進むなか、家庭で炊飯する割合が低下し、中食・外食の占める割合が年々増加傾向にある。

#### 【米消費における家庭内及び中・外食の占める割合（全国）】



（公益社団法人米穀安定供給確保支援機構：米の消費動向調査）

- ② これらの環境を勘案して業態別（家庭用・業務用）の割合を試算すると、現状約61%の家庭食向けは2023年頃には57%と想定される。

2016/17 61% → 2023/24 57%

※2016/17データは農水省による年間玄米取扱量4,000トン以上の精米事業者への調査結果。

（期間2016/17：2016年7月～17年6月）

- ③ 主食用米の需要量は年間▲8万トンで単純試算すると、家庭食向けは▲9万トン／年、業務用は微増となる。

（単位：万トン、%）

|        | 主食用等需要量 | 家庭用比率 | 家庭用消費量 | 業務用消費量 |
|--------|---------|-------|--------|--------|
| 2017RY | 754     | 61    | 460    | 294    |
| 2018RY | 744     | 60    | 449    | 295    |
| 2019RY | 736     | 60    | 440    | 296    |
| 2020RY | 728     | 59    | 431    | 297    |
| 2021RY | 720     | 59    | 422    | 298    |
| 2022RY | 712     | 58    | 413    | 299    |
| 2023RY | 704     | 57    | 404    | 300    |
| 2024RY | 696     | 57    | 395    | 301    |

## ○ 業態別対応方向

### 家庭用 2023年産で家庭用向け20万トン以上

- ① 将来にわたって日本の米生産をリードする「日本一の米どころ北海道」の実現「全国の量販店において最も販売される産地『北海道』」を維持することで、国内産米市場における北海道米の価値の更なる向上を目指す。
- ② これらの実現に向けては、品質（おいしさ）の向上、安定した供給体制（数量）、価格の安定性、プロモーションなどによるブランド力、新たなニーズに適応する多様な商品展開などが必要となる。

(単位：％)

|        | 1 位      | 2 位     | 3 位     |
|--------|----------|---------|---------|
| 2016年度 | 北海道 18.9 | 新潟 13.2 | 秋田 10.8 |
| 2017年度 | 北海道 16.2 | 新潟 14.6 | 秋田 9.7  |

(公益社団法人米穀安定供給確保支援機構：POSデータによる米の価格・販売等の動向)  
(「2016年度版年報」および2017年度各月より算出(期間：当年4月～翌年3月))

### 業務用 2023年産で業務用向け15万トン

- ① 業態・用途  
業態は大きくコンビニ、外食、中食（惣菜など、無菌米飯、冷凍米飯）に分類される。
- ② 今後家庭食から中食外食への移行が進む中、特に品質へのこだわりや用途が多岐にわたり安定した需要が見込まれる「コンビニ向け」を中心として用途に応じた品種・品質の提案によって供給拡大を図る。
- ③ 特に、需要に応じた生産方法や調製方式に対応した長期安定取引や複数年契約の積極的な導入・拡大を通じ、中長期的な需要の確保と稲作経営の安定の両立を図る。

## ○ ポジション別販売方向

### プレミアム領域

「ゆめぴりか」、「ふっくりんこ」、「おぼろづき」  
→家庭用精米を中心として販売

### ミドル領域

「ななつぼし」：家庭用精米として全国一の流通量、家庭用精米基準米  
さらに業務用においてはおにぎり・お弁当用  
「きたくりん」：道内家庭用と一部道外での「こだわり需要」  
「ゆめぴりか」：チルド用と家庭用ブレンド米  
「ふっくりんこ」：寿司用・弁当用と家庭用ブレンド米  
「上育471号」：用途適性にあった業務用、一部家庭用

### スタンダード領域

「きらら397」、「そらゆき」、「ほしまる」、「大地の星」、多収品種  
→外食向け、寿司・炒飯ドリア・冷凍米飯など

## ○ 主要品種別販売方向

### ① 「ゆめぴりか」

「日本全国で家庭向けに販売されている最も高価格帯の産地銘柄」を目指す。他の追随を許さない流通量と品質・ブランド価値を武器に長期間の生き残りを図る。

需要の拡大が見込まれるチルド用途に対して供給を拡大する。当該用途への販売分は「ミドル領域」として整理。新たなチルド適性のある多収品種への移行。

### ② 「ふっくりんこ」

「プロ御用達」「希少性」を武器に家庭用・業務用によらず差別化商品として特化した戦略で販売。業務用途は「ミドル領域」として需要を堅持。

### ③ 「ななつぼし」「きたくりん」

基幹品種として継続し、家庭向けでは「日本で一番販売されている産地銘柄」を目指す。業務用向けでは多収品種や直播品種への切り替えを図り、品種としての家庭用比率を高める。

### ④ 「きらら397」「そらゆき」

スタンダード領域の核となる銘柄で、今後多収品種をキーとして業務用途へ販売を進める。更に複数年契約や長期安定取引、低コスト・省力化技術とも連動した地域にマッチした生産体系を構築する。多収による農業所得の向上を実現し、長期的には北海道米生産の基盤とする。

### ⑤ 直播品種・多収品種

直播品種「上育471号」はミドル領域として固定需要を獲得して直播栽培の中心品種として拡大。多収品種はスタンダード領域として既存品種の置き換えによって固定需要を獲得し、稲作経営の安定化を図る。

# 【品種別販売方向】

(単位：千トン)

| 品種        | 29年産・2017年産 |     |     | 2023年産 |     |     | 方向性 | コメント               |
|-----------|-------------|-----|-----|--------|-----|-----|-----|--------------------|
|           | 合計          | 家庭  | 業務  | 合計     | 家庭  | 業務  |     |                    |
| ゆめぴりか     | 69          | 69  |     | 66     | 66  |     | ➡   | ゆめぴりか合計 83 千トン 維持  |
| ふっくりんこ    | 11          | 11  |     | 14     | 14  |     | ➡   | ふっくりんこ合計 22 千トン 維持 |
| おぼろづき     | 1           | 1   |     | 1      | 1   |     | ➡   |                    |
| プレミアム計    | 81          | 81  | 0   | 81     | 81  |     |     |                    |
| ななつぼし     | 159         | 106 | 53  | 152    | 108 | 44  | ➡   | 一部多収・直播品種へ         |
| ゆめぴりか     | 17          | 0   | 17  | 17     |     | 17  | ➡   | 業務用 20%            |
| ふっくりんこ    | 13          | 0   | 13  | 8      |     | 8   | ➡   | 業務用 40%            |
| おぼろづき     | 3           | 0   | 3   | 1      |     | 1   | ➡   | 業務用 50%            |
| きたくりん     | 9           | 9   | 0   | 8      | 8   |     | ➡   | 維持                 |
| ほしのゆめ     | 3           | 3   | 0   | 2      | 2   |     | ⬇   | 微減                 |
| 上育471号    | 0           | 0   | 0   | 11     | 1   | 10  | ⬆   | 直播品種集約             |
| ミドル計      | 203         | 118 | 86  | 199    | 119 | 80  |     |                    |
| きらら397    | 36          | 2   | 34  | 30     | 0   | 30  | ➡   | 一部多収品種へ            |
| そらゆき      | 2           | 0   | 2   | 2      | 0   | 2   | ➡   | 維持                 |
| 多収新品種     | 0           | 0   | 0   | 38     | 0   | 38  | ⬆   | 新規                 |
| 大地の星・ほしまる | 3           | 0   | 3   | 0      | 0   | 0   | ➡   | 上育471号へ            |
| その他       | 1           | 0   | 1   | 0      | 0   | 0   |     |                    |
| スタンダード計   | 41          | 2   | 39  | 70     | 0   | 70  |     |                    |
| 合計        | 326         | 201 | 125 | 350    | 200 | 150 |     |                    |

## (2) うるち米（水田活用米穀）

### 【目指す方向性】

- ① 需給状況に応じた主食用米との弾力的な作付運用により、北海道米総体としての水張維持・拡大を図る。
- ② 水田活用の直接支払交付金（産地交付金含む）による支援を活用した中で、需要に基づく生産を行い、農家所得の最大化を図る。

### ○ 現状・対応方向

#### 加工用米・輸出用米

- ① 共働き世帯の増加や世帯人数の減少等、ライフスタイルの変化に伴い、「小食化」「個食化」「簡素化」が進行しており、今後も冷凍米飯の市場拡大に伴う加工用米の需要伸長が見込まれる。
- ② 引き続き、主力ユーザーである冷凍米飯メーカーへの安定供給に努めるとともに、主食用米の動向に関わらず、一定水準の供給量を確保する。
- ③ 輸出用米については、将来的な国内需要の減少傾向を見据え、加工用米と同水準の所得を確保できることを前提として販売拡大に取り組む。
- ④ また、需要者側のニーズとしては、一定程度の食味を有する多収系品種が中心となっていることも踏まえ、加工用米・輸出用米の用途別ニーズに合わせた作付を段階的に進めていくこととする。

#### 新規需要米

- ① 飼料用米については、道内の配合飼料メーカーでの需要固定化を図ることで、安定販売・流通コスト低減を両立するとともに、交付金・多収技術も含めた所得確保を目指す。
- ② 米粉用米については、産地意向を踏まえ需要者とのマッチングを行う。

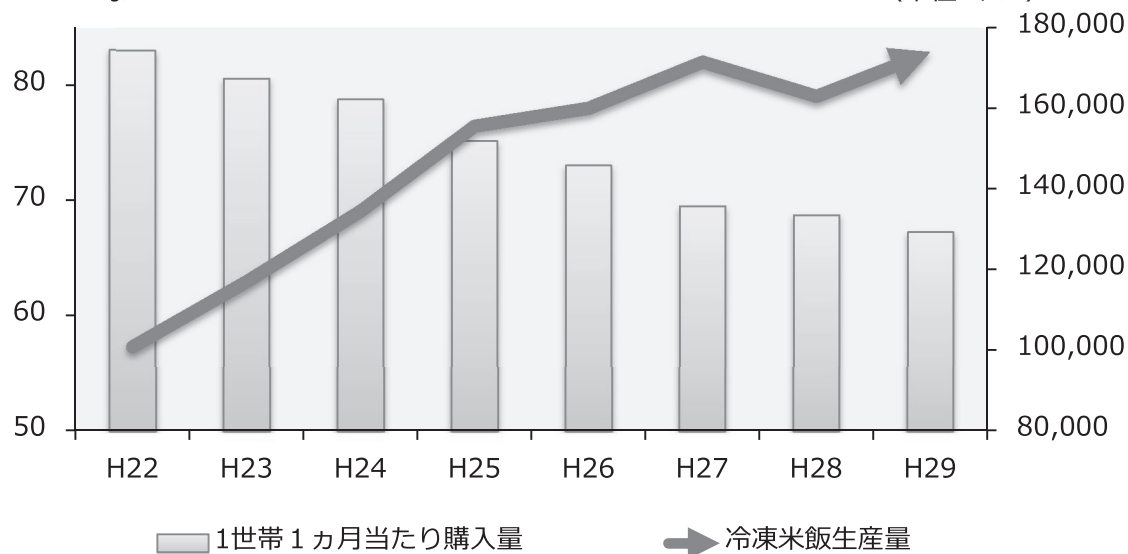
#### 政府備蓄米

- ① 需給動向を鑑み、本道としての対応を検討する。

## 【1世帯1ヵ月当たり米購入数量と冷凍米飯生産量】

(単位: kg/月)

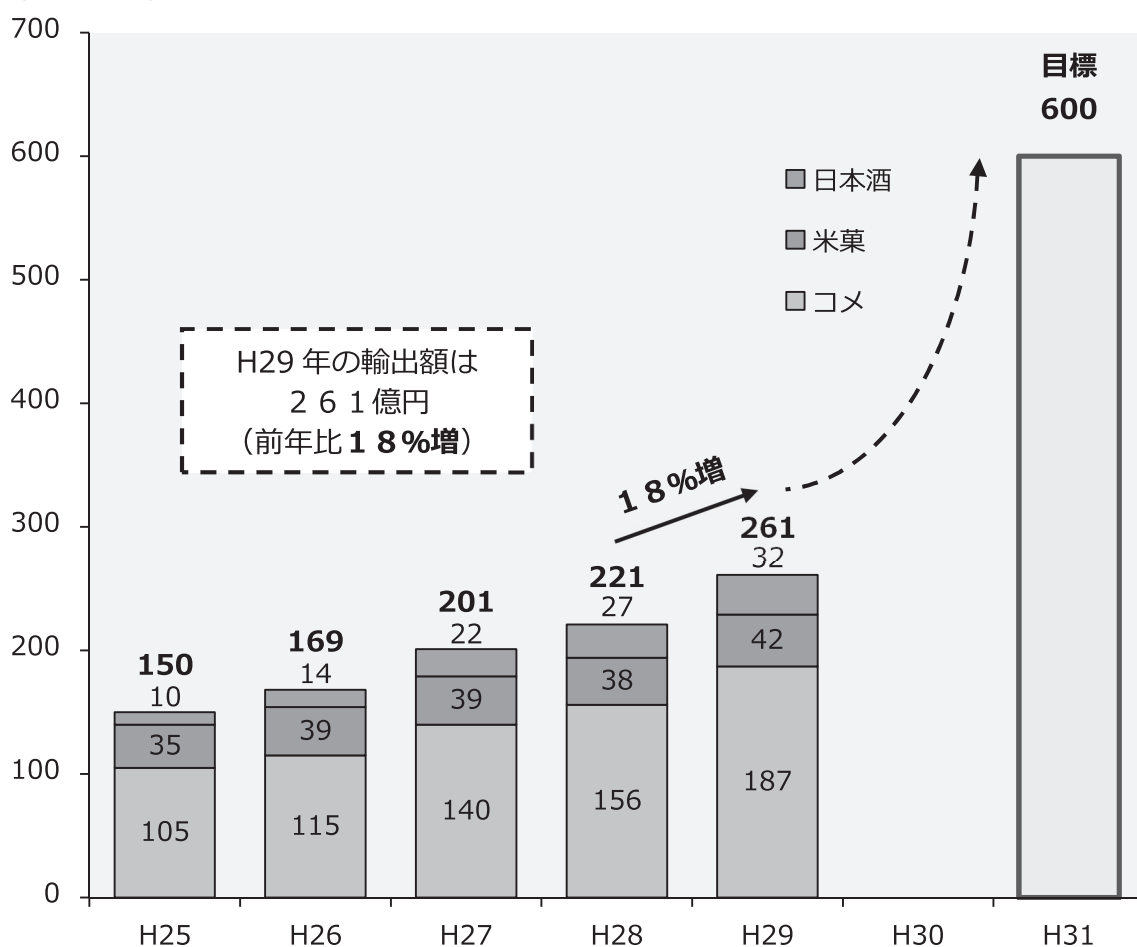
(単位: トン)



(1世帯当たりの年間購入数量: 総務省家計調査)  
(冷凍米飯生産量: (一財)日本冷凍食品協会調べ)

## 【コメ・コメ加工品の輸出状況】

(単位: 億円)



(農林水産省: 米の輸出実績について)

### (3) もち米

#### 【目指す方向性】

- ① 系統結集による一元集荷と契約栽培（複数年契約）をベースとして、品質も含めた安定供給体制を構築し、ニッポンのもち食文化をリードする「ダントツ日本一」のもち米産地を目指す。
- ② 加工用もち米も含めた柔軟な供給体制を構築することにより、北海道もち米総体の作付維持・拡大に繋げる。

#### ○ 現状・対応方向

#### 系統販売計画

- ① 近年、北海道もち米総体の系統販売計画は37千トン規模で推移している。

#### 【系統販売計画（イメージ図）】

|       |                        |            |
|-------|------------------------|------------|
|       | ← もち米総体で37千トン →        |            |
| 29年産  | 主食用30,700トン            | 加工用6,400トン |
| 30年産  | 主食用30,400トン            | 加工用6,700トン |
| 31年産～ | もち米総体として現行規模を最低水準として維持 |            |

- ② 31年産以降は主食用米の需要確保に最大限努めながら、府県産地の動向やマーケットニーズに合わせて、加工用もち米も含めた柔軟な供給体制を構築することで、北海道もち米総体で現行規模の供給量を最低水準として維持する。（全国シェア：2割）

#### 【29年産もち米検査数量・全国シェア（H30.3月末）】

| 産地         | 検査数量（トン）      | シェア（％）    | 順位       |
|------------|---------------|-----------|----------|
| <b>北海道</b> | <b>43,440</b> | <b>20</b> | <b>1</b> |
| 新潟         | 30,247        | 14        | 2        |
| 佐賀         | 24,442        | 11        | 3        |
| 秋田         | 24,319        | 11        | 4        |
| 熊本         | 12,533        | 6         | 5        |
| 岩手         | 10,970        | 5         | 6        |
| 千葉         | 10,359        | 5         | 7        |
| その他        | 56,258        | 26        | -        |
| 全国計        | 212,568       | 100       | -        |

（全農公表値）

## 品種別販売戦略

- ① 現行、29年産における「はくちょうもち」「風の子もち」「きたゆきもち」の作付構成比は3品種合計で97%、「きたふくもち」は3%となっている。

### 【主要銘柄の作付状況】

(単位：ha)

| 品種      | 主食用   | 加工用   | 計     | 構成比 (%) |
|---------|-------|-------|-------|---------|
| はくちょうもち | 2,084 | 354   | 2,438 | 32      |
| 風の子もち   | 2,250 | 776   | 3,027 | 40      |
| きたゆきもち  | 1,758 | 127   | 1,884 | 25      |
| きたふくもち  | 221   | 19    | 240   | 3       |
| 計       | 6,314 | 1,275 | 7,589 | 100     |

(ホクレン：出荷契約面積)

- ② 「はくちょうもち」「風の子もち」「きたゆきもち」については、冷めても柔らかさが持続する米飯適性が評価され、コンビニや量販店惣菜の赤飯おにぎり・おこわ等の固定需要を獲得している。
- ③ 引き続き、現行作付シェアを維持しながら、成長性が期待される中食業態への供給量拡大を図るとともに、包装餅等の加工メーカーに対しては、加工用もち米と合わせて供給量の維持に努める。
- ④ 硬化性の高い「きたふくもち」については、包装餅メーカー等をはじめとするこがねもち等の代替として固定需要が見込まれる場合は、既存作付品種との置換を行う。
- ⑤ 育種開発を進めている多収系品種については、需要者の評価が得られること、農家所得の確保が図られることを前提に、段階的な普及を目指す。

## もち食文化の再生に向けた新たな消費創造

- ① 慢性的に消費量が減少し、もち食文化そのものが失われつつある中で、消費者ニーズに応えた商品開発、食べたいと思える消費シーンを常に創出し続けることが、もち食文化の再生・産地活性化に不可欠となる。
- ② 北海道が率先して地産地消含めた新たな消費創造にチャレンジすること、全国に先駆けたトレンド発信を行い、ニッポンの新たなもち食文化をリードする。

#### (4) 酒造好適米

##### 【目指す方向性】

- ① 需要に基づく計画生産（複数年契約）により、安定販売・農家所得の確保を目指す。

##### ○ 現状・対応方向

- ① 近年、道内酒造メーカーにおける需要拡大等を背景に、酒造好適米の生産量が拡大している。

##### 【全道の酒造好適米入庫実績】

(単位：トン)

|               | 26年産  | 27年産  | 28年産  | 29年産         |
|---------------|-------|-------|-------|--------------|
| 入庫数量          | 1,855 | 1,794 | 1,633 | <b>2,228</b> |
| 内、低タンパク米      | 327   | 229   | 54    | <b>457</b>   |
| 低タンパク米入庫率 (%) | 18    | 13    | 3     | <b>21</b>    |

(ホクレン：入庫実績)

- ② 平成30年1月に行った30年産酒造好適米の需要調査では、過去最高となる2,084トンとなった。(29年産当初需要対比107%)

##### 【30年産酒造好適米の需要数量】

(単位：トン)

| 年産         | エリア | 品種    |     |       |       |
|------------|-----|-------|-----|-------|-------|
|            |     | 吟風    | 彗星  | きたしずく | 計     |
| 30年産       | 道内  | 905   | 396 | 206   | 1,506 |
|            | 道外  | 467   | 40  | 71    | 578   |
| 計          |     | 1,372 | 435 | 276   | 2,084 |
| 29年産       | 道内  | 948   | 339 | 148   | 1,435 |
|            | 道外  | 409   | 44  | 57    | 509   |
| 計          |     | 1,357 | 383 | 205   | 1,944 |
| 前年比<br>(%) | 道内  | 95    | 117 | 139   | 105   |
|            | 道外  | 114   | 91  | 124   | 113   |
| 総計 (%)     |     | 101   | 114 | 135   | 107   |

(ホクレン調べ)

- ③ 「酒チェン」運動を通じた道内酒造メーカーでの販売拡大はもとより、低タンパク米比率の向上を通じた道外での品質評価獲得により、山田錦をはじめとする府県産銘柄との置換を図り、段階的な需要拡大・作付増加を目指す。

### 3. 生産対策

#### (1) 低コスト・省力化技術

##### 【目指す方向性】

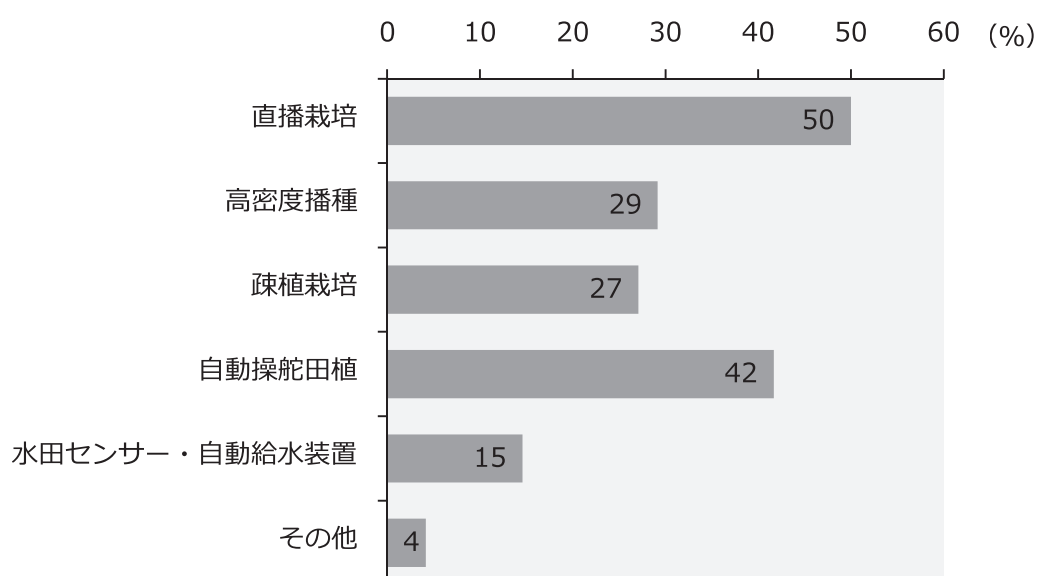
- ① 低コスト・省力化技術の普及により、持続可能な生産体制を構築し、水張面積の維持を図る。

##### ○ 情勢・対応方向

- ① 一戸当たりの作付面積が増加している一方で、担い手の減少、労働力不足により水稲作付面積の減少に歯止めがかからない現状にある。
- ② 今後の水張の維持に向けては、低コスト・省力化技術の普及が不可欠であることから、品種開発や地域に即した有効な栽培技術やICT技術導入に向けて試験検証を踏まえた積極的な普及促進を行う。
- ③ また、各種機械の共同利用の促進により機械費用の削減や稼働率向上を図る。

##### ○ 今後規模拡大時に導入したい低コスト・省力化技術 (各農協へのアンケート結果)

以下の項目について今後導入したい技術を選択してもらった（複数回答）。  
「直播栽培」「自動操舵田植」が高い結果となった。



※「その他」はドローン防除、大型機械のGPS活用。

## 【具体的な栽培技術・ICT 技術と導入効果の検証（29 年度実証試験結果等）】

### ＜栽培技術関係＞

#### ① 安定生産が期待される直播品種の普及・拡大（上育 471 号）

##### 『直播』とは

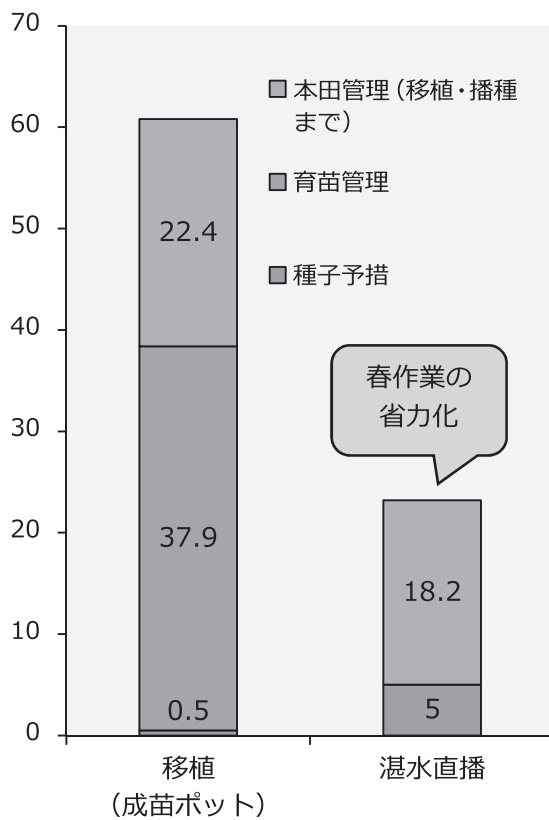
- ・ 水田に苗を植える従来の方法（移植栽培）に対し、水田に直接種子を播く方法。経営面積が大きくなるほど育苗＋田植作業の負担が重くなる傾向にあることから、これらの作業を省くことで規模拡大と低コスト化が期待できる。



### ～ 導入の効果 ～

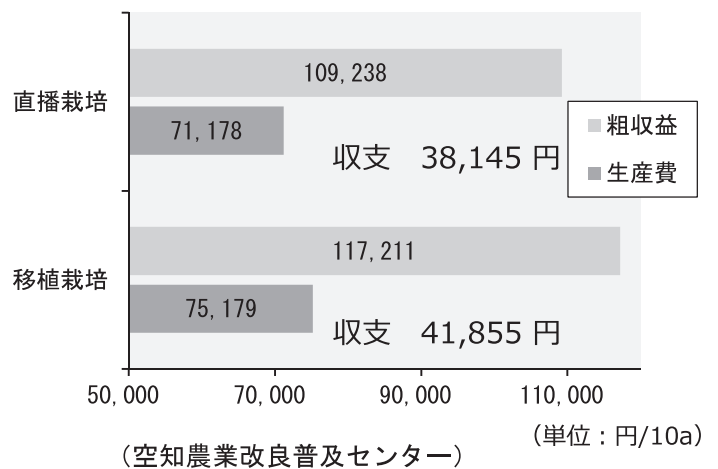
#### 【春作業時間の比較】

（単位：時間）



（北海道生産技術体系（第 4 版）より抜粋して作成）

#### 【直播栽培と移植栽培における収益の比較】



⇒本田管理の時間：慣行対比 81%

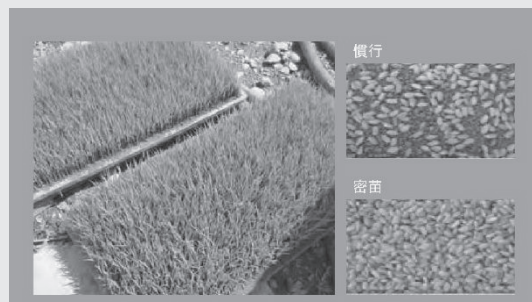
⇒育苗管理の時間：ゼロ

**春作業時間は慣行対比 38% !**

## ② 地域事情に応じた省力技術の試験、普及

### 『高密度播種（密苗・密播、乳苗・稚苗）』とは

- ・育苗箱に通常の3倍くらい密播することで、10aあたりの育苗箱使用枚数を大幅に減らす方法。育苗資材や作業時間を削減できるものの、専用の移植機が必要になる。苗が小さいうちに移植するので温暖な地域向き。



### ～ 導入の効果 ～

- ・ マット苗移植栽培での播種密度を増やすことでの育苗箱数の削減や、短期育苗との組合せにより育苗作業の省力化が可能。
- ・ 育苗・移植作業に係る労働力や施設面積の削減により、労働力不足や一戸あたり経営面積増加対策としての活用が可能。

### 【密苗移植のコスト低減効果】

| 育苗箱数            | 育苗資材費       | 播種・苗運搬時間    | 管理方法    |
|-----------------|-------------|-------------|---------|
| 3分の1            | 2分の1        | 3分の1        | 従来と同様   |
| 3,100枚 ■ 1,100枚 | 48万円 ■ 22万円 | 65時間 ■ 22時間 | 難しい技術不要 |
| (育苗ハウス：3棟⇒1棟)   | (育苗箱・培土)    |             |         |

※水稲10ha経営で、播種量を現行100g／箱を300g／箱にした場合の試算

### 【育苗コスト比較】

(単位：円/10a)

|     | 密苗    | 中苗     | 差額      |
|-----|-------|--------|---------|
| 種苗費 | 1,518 | 1,518  | 0       |
| 肥料費 | 1,276 | 5,379  | ▲ 4,103 |
| 農薬費 | 1,947 | 5,841  | ▲ 3,894 |
| 合計  | 4,741 | 12,738 | ▲ 7,997 |

(ヤンマー提供資料を一部改編)

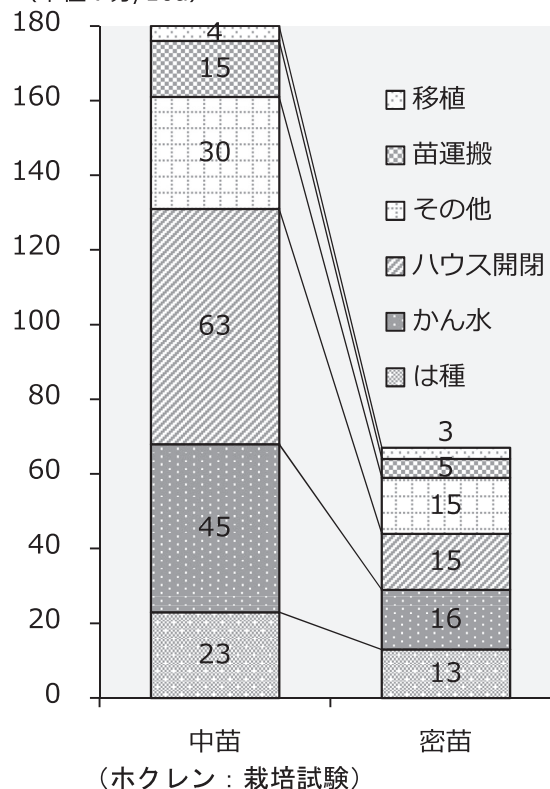
⇒かん水時間：中苗対比 36%

⇒苗運搬時間：中苗対比 33%

**作業時間は中苗対比 37% !**

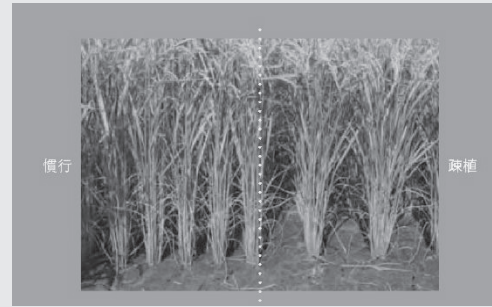
### 【中苗と密苗の作業時間の比較】

(単位：分/10a)



## 『疎植』とは

- ・株間を慣行栽培より広げるため、10aあたりの育苗使用枚数が減る。従来より苗が少なくて済むので、移植時の苗運びがラク。慣行栽培並みの収量が見込めるが、タンパクが若干高くなる傾向がある。



## ～ 導入の効果 ～

- ・標準に比べて株間を広げて栽培することで、使用する育苗箱数を削減。一方で、これまでの育苗箱数を維持した場合、水張面積の拡大が可能。
- ・田植機（成苗）のギア交換により既存の機械を使用可能。  
機器によってはギア交換なしでも設定変更で対応することが可能。
- ・初期生育を促進させる技術（乾田化・健苗育成・適期内移植・浅植え・側条施肥・分けつ期の浅水管理など）により、収量やタンパク等の品質確保を図る必要がある。

## 【株間ごとの苗箱数・ハウス床面積】

| 株間<br>(cm) | 栽植密度<br>(株/㎡) | 10a 当たり<br>箱枚数 | 株間 14cm<br>対比(%) | 10a 当必要<br>ハウス床面積(㎡) |
|------------|---------------|----------------|------------------|----------------------|
| 14         | 21.6          | 48             | (100)            | 8.7                  |
| 21         | 14.4          | <b>35</b>      | <b>73</b>        | <b>6.4</b>           |
| 26         | 11.7          | <b>26</b>      | <b>54</b>        | <b>4.7</b>           |

## 【現地事例】

疎植に側条施肥（高窒素側条肥料で側条窒素割合を約 6 割に高めた）を組み合わせ、初期生育の促進を図った。その結果、穂数は確保され収量は増えた。また、食味は維持された。

| 地区名 | 区分 | 栽植密度 | 初期茎数       | 出穂期     | 穂数         | 精玄米重       | タンパク       |
|-----|----|------|------------|---------|------------|------------|------------|
|     |    | 株/㎡  | 本/㎡        | 月日      | 本/㎡        | kg/10a     | %          |
| 蘭越町 | 疎植 | 16.3 | <u>171</u> | 8 月 3 日 | <u>516</u> | <u>552</u> | <u>5.9</u> |
|     | 慣行 | 24.6 | <u>175</u> | 8 月 2 日 | <u>517</u> | <u>535</u> | <u>6.1</u> |

※品種名「ななつぼし」

（ホクレン：栽培試験）

## < I C T 関 連 >

### ① 水管理機器の効果検証に基づく普及拡大（自動給水装置、水田センサー）

#### 『自動給水装置』とは

- ・センサーで水田の水位と水温を感知。離れた場所からスマホ操作で給水と排水を行う。飛び地など水田の皆割作業の軽減に威力を発揮する。  
（農研機構他「圃場水管理システム」、ニシム電子「W A T A R A S」等）



#### ～ 導入の効果 ～

- ・「圃場水管理システム」は、水田の給排水をスマホでの遠隔操作で管理することで、**水管理作業が大幅軽減**。
- ・特に圃場数が多い場合は、多くの機器を要するため投資額は大きくなるが、水管理労力の削減効果が更に高まることが確認された。  
※圃場数の多い②の方が 10a 当たりの水管理労力削減率が更に高まる。

#### 【現地事例①】

| 地区名<br>(調査期間)    |     | 圃場枚数 | 総面積  | 距離  | 水管理の<br>合計時間 | 水管理労力の削減率<br>(%) |        |
|------------------|-----|------|------|-----|--------------|------------------|--------|
|                  |     | 枚    | ha   | km  | min          | 1枚あたり            | 10aあたり |
| 土別市<br>6/13-8/16 | 試験区 | 1    | 3.4  | 0.9 | 96           | 61               | 72     |
|                  | 対照区 | 13   | 31.6 | 7.1 | 3,233        | -                | -      |

(ホクレン：栽培試験)

#### 【現地事例②】

| 地区名<br>(調査期間)     |     | 圃場枚数 | 総面積  | 距離 | 水管理の<br>合計時間 | 水管理労力の削減率<br>(%) |        |
|-------------------|-----|------|------|----|--------------|------------------|--------|
|                   |     | 枚    | ha   | km | min          | 1枚あたり            | 10aあたり |
| 岩見沢市<br>6/13-7/31 | 試験区 | 3    | 2.3  | -  | 61           | 95               | 95     |
|                   | 対照区 | 47   | 33.1 | -  | 17,640       | -                | -      |

(ホクレン：栽培試験)

### 『水田センサー』とは

- ・ 田んぼの状態を離れた場所からスマホでチェックできる。水位・水温・気温・温度が分かる上位モデルと、水位・水温のデータだけに絞った低廉モデルがある。  
(NTTドコモ「パディウォッチ」・ニシム電子「MIHARAS」)



### ～ 導入の効果 ～

- ・ 「パディウォッチ」は、センサーで圃場の水位・水温を測定し、スマホにて遠隔地から圃場の状況を確認することで、労働力の効率化（他の作業への振り分け）が可能。

#### ＜使用した生産者からの評価＞

システムが単純でわかりやすく操作性がよい  
圃場の見回り回数を減らすことができた  
夜間の水温把握ができた  
急な豪雨等が確認できるため事前準備ができる 等

- ② 自動操舵可能な農業機械の効果検証に基づく普及拡大  
(例) 田植え機、トラクタ、コンバイン、可変施肥・農薬散布装置
- ③ そのほか、今後期待できる技術の情報収集と検証、情報発信  
(例) GPS、ドローンを活用したリモートセンシング

**「地域に即した有効な栽培技術やICT技術を組み合わせること」  
「栽培された生産物を最適な用途へ販売すること」により、  
生産基盤・体質強化を図り、生産力と水張面積の維持・拡大を実現！！**

#### 【地域に即した技術の組み合わせ事例】

例1：直播型水田農業～ 直播栽培＋自動給水装置  
＋ドローンによるリモートセンシング・農薬散布、等

例2：省力育苗型水田農業～ 高密度播種＋自動操舵田植機＋自動給水装置  
＋ドローンによるリモートセンシング・農薬散布、等

## (2) 北海道米の品種開発

### 【目指す方向性】

- ① 需要の拡大が見込まれる業務用・加工用向けや輸出用米への対応に向けた極多収性新品種の開発を目指す。
- ② 所得目標の実現や高齢化や規模拡大に伴う労働力の不足への対応に向け、直播や疎植、ICT 等最先端技術を活用した省力化技術の普及と開発を目指す。

### ○ これまでの経過・対応方向

- ① 水稻品種並びに栽培技術の確立に向けては、平成 16 年度より 5 カ年を 1 期とし、J A グループ北海道などの関係団体から道総研(北海道立総合研究機構)に対する委託試験として「多様なニーズに対応する米品種並びに栽培技術早期確立」事業(以下、多様な米ニーズ事業)に取り組んできた。
- ② 平成 26 年度より取り組んでいる第 3 期事業については、更なる極良食味米品種の開発を行うとともに、品種開発・栽培技術を組み合わせて現行比 2 割の多収を目標に取り組んできた。また、平成 29 年度から道総研に委託している「シンク・ソースバランスを考慮した水稻極多収品種の開発促進」による極多収な品種開発の更なる加速化に向けた取り組みを行っている。
- ③ 平成 31 年度からの 5 カ年事業として実施する第 4 期事業については、J A アンケートを基本に「北海道水田農業ビジョン(第 3 版)」における所得目標の実現や生産現場における労働力不足に対応するため、試験研究に取り組むべき優先課題を付け、30 年 7 月 30 日開催の第 3 回 北海道農協米対策本部において、引き続き道総研に対する委託試験として実施することで決定した。
- ④ 特に品種開発に関しては、業務用等および直播栽培用の極多収品種(品種開発・栽培技術の組み合わせにより現行比 2 割以上の多収)の開発、近年の気象変動に対応できる品種の選抜を優先的に実施することとする。また栽培技術に関しては、労働力の負担軽減に向けて、直播品種「上育 471 号」の栽培指針の策定、高密度播種・短期育苗技術(密播等)の栽培管理法を確立することを目指す。

なお、J A アンケートで要望が多かった ICT 等先端技術の研究については、本事業とは別に道総研の基礎的研究(UAV による水稻生育・収量推定法の検討、自動操舵田植機の実用化等)の中で対応する。

## 【第4期事業（平成31～35年度）の概要と達成目標】

### ＜品種の開発・強化＞

- ①業務用および加工用米多収品種の開発
  - ・「きらら 397」対比 113%以上の多収品種の開発（H33 まで）
  - ・「きらら 397」対比 117%以上の多収系統の育成（H35 まで）
  - ・「上育 471 号」並みの食味で「大地の星」以上の収量性をもつ直播栽培用系統の育成（H35 まで）
- ②極多収品種の多収要因の解明と素材開発（水稻極多収品種事業を引き継ぎ）
  - ・疎植等にも対応可能な安定多収系統の選抜（H35 まで）
  - ・「きらら 397」より 30%以上多収な母本の育成（H35 まで）
- ③ブランド米など多収で品質・食味の安定した系統の育成
  - ・「ゆめぴりか」対比 105%以上多収でシラタに対応した系統の育成（H35 まで）
  - ・「ななつぼし」対比 105%以上多収でシラタに対応した系統の育成（H35 まで）

### ＜栽培技術の開発＞

- ①労働力不足に対応した省力栽培技術の開発
  - ・「上育 471 号」の湛水直播栽培指針の策定（H32 まで）
  - ・湛水直播栽培の追肥診断基準の作成（H35 まで）
  - ・高密度播種・短期育苗技術（密播等）の導入可能マップの作成（H33 まで）
  - ・高密度播種・短期育苗技術（密播等）を用いた栽培管理法の確立（H35 まで）

## 【第3期事業と第4期事業の比較】

### 極良食味品種の開発等 （第3期 H26～30）

#### 極良食味品種

- 耐冷性の向上
- いもち病抵抗性の強化



北海道から、ニッポンの米を。

#### 直播栽培用品種

- 食味の向上



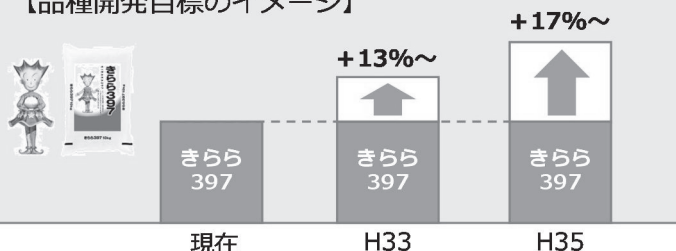
#### 業務用品種

- 多収栽培技術の開発
- 省力化栽培技術の開発

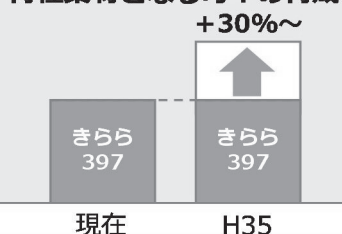


### 極多収品種・省力化栽培技術等の開発 （第4期 H31～35）

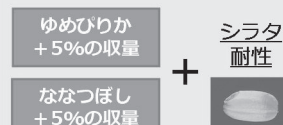
#### 業務用・加工用米の多収品種・系統開発 【品種開発目標のイメージ】



#### 育種素材となる母本の育成



#### シラタに対応した系統の育成



#### 省力栽培技術の開発

- 「上育471号」の湛水直播栽培指針の策定（～H32）
- 湛水直播栽培の追肥診断基準の作成（～H35）
- 高密度播種・短期育苗技術（密播等）
  - ・ 導入可能マップの作成（～H33）
  - ・ 栽培管理法の確立（～H35）



### （３）作付品種の集約化

#### 【目指す方向性】

- ① 作付品種の集約化により、生産現場で課題となっているコンタミ問題の解消や戦略的な生産販売の推進を図る。

#### ○ 情勢・対応方向

- ① J Aグループ北海道のルールは平成 29 年 5 月の北海道農協米対策本部にて、以下のとおり決定している。

#### 【水稻品種集約ルール】

- ・ 品種数の上限目標  
各種類別に現行の優良品種数（計 20 品種）を上限目標とする。
- ・ 優良品種（種子供給）廃止の判断  
新品種認定時に新たな優良品種への切替が可能な品種は、都度優良品種を廃止することを目標とする。  
他品種で同様の品種特性を有する品種が存在し、全道作付面積が普及見込面積を大きく下回ること、また、3 年連続で作付面積が減少し、以降拡大の見込みのない品種について、2 年度を目途に優良品種を廃止していくことを目標とするが、対応については当該品種の生産地域等との協議を踏まえたうえで取り進めることとする。

- ② 直播栽培向けの「上育 471 号」が新たに優良品種となったことから、当該品種の生産特性を検証しながら、対照品種（「ほしまる」）等の廃止に向けて、一定の移行期間を定めて進める。
- ③ また、全道の作付面積が減少している少量品種の取り扱いについては、消費者や実需・小売、生産サイド等の継続生産への要望等も十分確認しながら、品種集約に向けて慎重に協議を進める。

## 4. 全道共販の結集

### 【目指す方向性】

- ① 生産・集荷・販売のそれぞれが最大限の機能を発揮し、オール北海道による強固な北海道米流通体制を構築する。
- ② 需要に応じた生産方法、調製方式に対応した長期安定取引や複数年契約を通じ、中長期的な需要の確保と稲作経営の安定の両立を図る。
- ③ 地域事情に柔軟に対応した集荷施策により全道共販を更に結集させ、価格交渉力を強化することで農業所得の向上を図る。

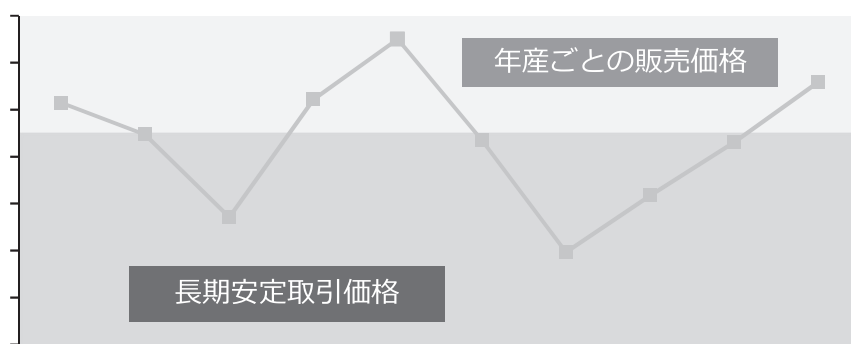
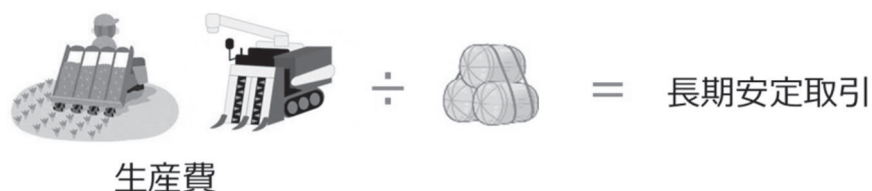
### ○ 情勢・対応方向

- ① これまでの全道共販の取り組みは、全国的な需給変動などの環境変化に応じて様々な施策を講じ、現在の北海道米の評価向上に大きく貢献してきた。

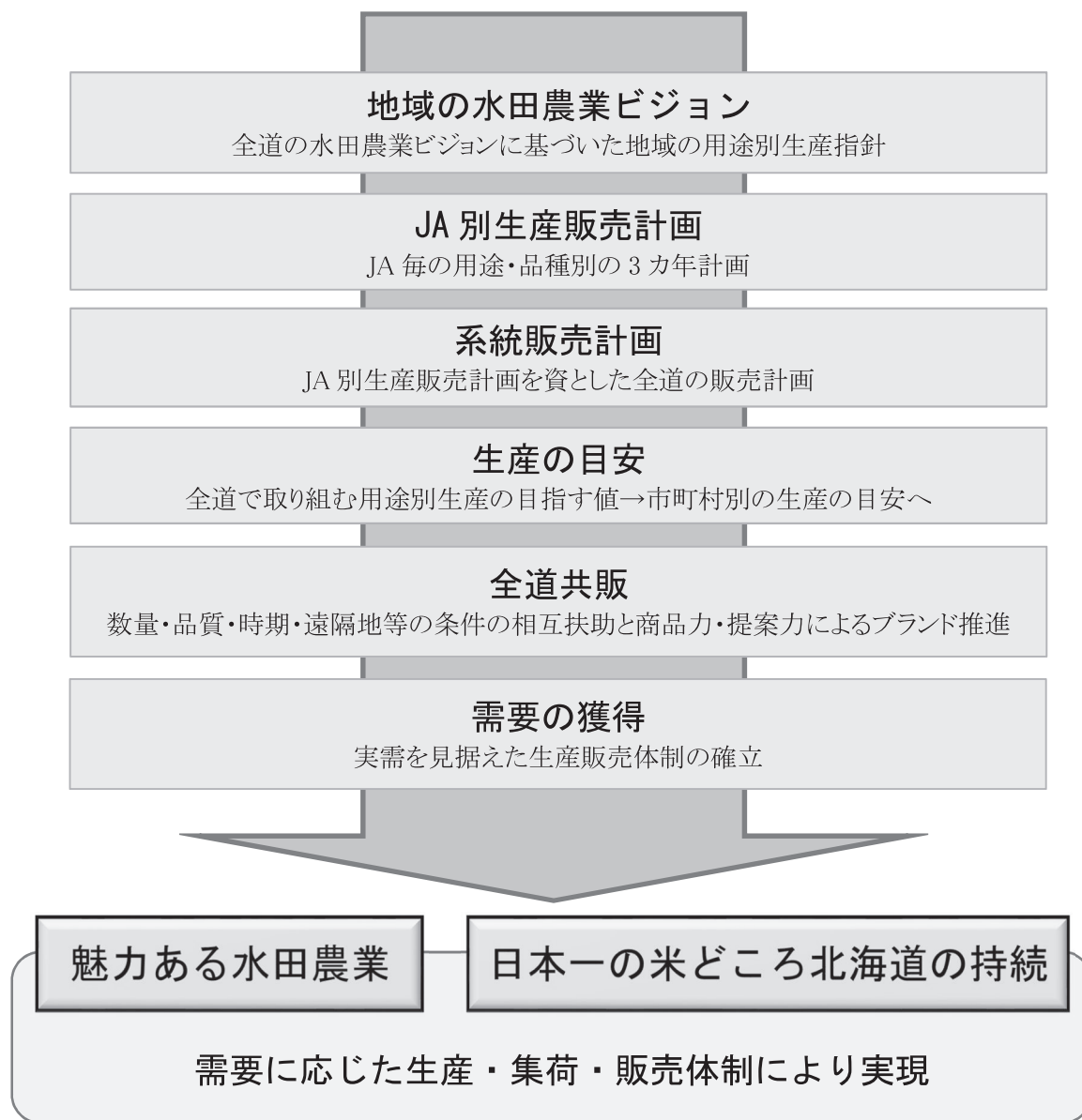
- ・ 全国の幅広い販売網への安定供給
- ・ 品位、産地指定、特徴のある米・クラフト米などの仕分集荷に対応した細かなニーズへのマッチング、新品種を起点とした新たな需要の創出
- ・ 様々な取り組み、産地努力を踏まえた精算への反映
- ・ 「ゆめぴりか」を始めとする生産・集荷・販売が一体となったブランド形成
- ・ 実需を見据えた販売による安定需要の確保
- ・ 共販結集による「販売先との交渉力」を高めた価格形成

- ② 今後も米政策や気象変動、消費動向の変動など様々な環境変化が起こり得るほか、生産者数の減少、一戸当たりの作付面積の拡大が見込まれ、より一層の北海道稲作農家の経営安定、所得向上を図ることが重要となる。

- ③ ついては、需要に応じた生産方法、調製方式に対応した長期安定取引や複数年契約を通じ、需給環境に左右されがたい価格交渉力を持った生産販売体制を確立により生産者手取りの安定化を図るとともに、更なるブランド形成により価値向上を実現し、所得の向上を図っていく。



- ④ また、こうした取り組みを進めるにあたっては、全道共販への結集が大きな力となることから、需要に応じた生産集荷販売体制を確固たるものとし、「日本一の米どころ北海道」を将来にわたって確実に持続させていく。



## 5. 北海道米の消費拡大対策

### 【目指す方向性】

- ① 道内においては、北海道米のブランド維持と販路の確保に向け、現行の道内食率の目標である85%を維持するとともに、啓発活動等の強化による「道民一人当たりの米消費量」の拡大を図る。
- ② 道外においては、北海道米全体でのブランド価値向上に向けた継続的な北海道米の需要拡大と販路確保が必要であるため、媒体を使った北海道米の各品種を訴求するPRや個別キャンペーンの実施等により、認知度向上や販路拡大を図る。

### ○ これまでの経過・対応方向

- ① 北海道米の販売促進および消費拡大を目的に、生産者からの拠出金を主たる財源として運営している「北海道米販売拡大委員会」は、道や集荷業者・農業団体等で構成する「北海道米食率向上戦略会議」などとも連携を図りながら、北海道米の道内食率の向上などに向けて取り組みを行った結果、平成8米穀年度では37%であった道内食率は、平成24米穀年度には目標である85%を超えるまでになった。
- ② 道内においては、北海道米の食率が86%（29米穀年度）と目標値である85%を上回ってはいるものの、米および米加工品の消費量は年々減少しており、北海道米の生産基盤を確保するためにも、北海道米のブランド維持と消費の拡大が必要である。
- ③ そのため、道内においては、年間を通じた“ごはん食機会”を提案するプロモーションの継続や啓発活動の強化による消費拡大が必要であり、道外においては、北海道米全体でのブランド価値向上に向けた継続的な北海道米の需要拡大と販路確保が必要であるため、関係機関・団体と一体となって取り組める。

### 《取り組み項目（例）》

- (1). 道内食率向上対策
  - ア. 年間を通じた“ごはん食機会”を提案するプロモーションの継続
  - イ. 北海道米の道内食率確保に向けた取り組み
  - ウ. 啓発活動などによる消費拡大の取り組み強化
- (2). 道外販売拡大対策
  - ア. 北海道米全体のブランド維持向上
  - イ. 北海道米各品種の訴求と個別キャンペーンの実施
  - ウ. 販促資材・サンプルの配布
- (3). 産地研修・消費地求評
- (4). 品質管理（各種安全性検査、食味均一化・生産技術データ収集）

## IV. 北海道水田農業に必要な政策・支援策

### 【目指す方向性】

- ① 北海道では、米の需給と価格の安定と水田農業の構造改善に併せて取り組むことにより農家所得の向上と消費者への良質な国産米の安定供給を目指す。国などに対しては、これらの実現に必要な政策・支援策を求めていく。
- ② 必要な支援策として、水田活用の直接支払交付金等を柱とした需要に応じた生産の実現による農家所得の確保と稲作農業の生産基盤の強化に基づく低コスト・省力化の実現と今後安定した需要が期待される中食・外食、輸出等に対応した産地体制の構築への支援を求めていく。

### 1. 政策・支援策の基本的な考え方

#### (1) 水田農業政策をめぐる情勢

- 30年産以降、国は都道府県別の生産数量目標の配分は行わないものの、引き続き全国的な需給見通しの公表や意見交換を通じた認識の共有を図るとしており、今後については、国からの需給情報等に基づき、産地が主体的に需要に応じた生産・販売に取り組んでいく必要がある。
- 政策支援としては、30年産から米の直接支払交付金は廃止となるものの、水田フル活用に向けた支援として水田活用の直接支払交付金や収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）が引き続き措置されるとともに、新たに収入保険制度が導入された。
- 北海道では、30年産以降、道及び地域の「農業再生協議会」が主体となり、全道の生産者、農業関係機関・団体、集荷業者、行政等「米関係者」が一体となったオール北海道体制で「生産の目安」に基づき需要に応じた米生産を推進していくことを決定した。
- 一方で、米を取り巻く情勢については、少子高齢化による米消費量の減少や共働き世帯や核家族の増加等の社会構造の変化による中食・外食向け需要が年々拡大しており、これに伴い需要者が求める米の品種・品質についても変化しており、産地はこれら情勢の変化に対応していく必要がある。

#### (2) 米および水田農業政策の確立に関する基本的な考え方

- 北海道では、31年産以降においても、「生産の目安」に基づいた生産を行い、米の需給と価格の安定を図るとともに、情勢変化に対応するため生産基盤の強化に基づく水田農業の構造改善に併せて取り組むことにより農家所得の向上と消費者に対する良質な国産米の安定供給を目指す。
- これらの取り組みは、JAグループ北海道や道内の関係機関・団体が連携し、取り組んでいくことが基本となるものの、これらの産地の取り組みを国としてもしっかりと後押しすることが国内全体での需要に応じた実現に繋がることから、国などに対して必要な政策・支援策を求めていく。

## 2. 北海道水田農業が目指す方向に必要な政策・支援策

### (1) 米の価格安定に向けた生産推進対策

- 全国的な需給の安定化に向けた国による各産地に対する需要に応じた生産の推進。
- 全国農業再生推進機構(全国組織)と連携した全国的な用途別の需要に応じた生産の実現に向けた支援。
- 新たな米政策の十分な検証と必要に応じた見直しの実施。

### (2) 水田の有効活用対策

- 主食用米需給安定に向けた、「産地交付金を含む水田活用の直接支払交付金」の必要予算の安定的な確保。
- 産地交付金の安定的な制度運用と地域での柔軟な活用による多様な産地形成への支援。

### (3) セーフティネット対策

- 担い手経営安定法にもとづいた収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の安定的な実施による需要に応じた生産を行う担い手の経営安定に向けた支援。

### (4) 需要に応じた米生産推進対策

- 中食・外食や輸出用米への対応に向けた、多収品種の開発・導入等の生産コスト低減に向けた取り組みに対する支援。
- 中長期的な方針に基づく、輸出に取り組む産地や事業者への支援や輸出に関する規制等の撤廃・緩和等に向けた取り組みの実施。

### (5) 稲作農業の生産基盤強化対策

- 基盤整備・土地改良事業に対する十分な予算の確保。
- 水田農業の構造改革に向けた、低コスト・省力化に資する新たな技術や機械・設備等の導入促進に対する支援。

## 【北海道水田農業に必要な政策・支援策】

